

平成25年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

平成26年9月18日（木曜日）

出席委員（19名）

委員長	三浦英典君	副委員長	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	猪股俊一君
委員	伊藤信行君	委員	伊藤淳君
委員	高橋聡輔君	委員	一條寛君
委員	三浦進君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	米木正二君
委員	一條光君	委員	高橋源吉君
委員	味上庄一郎君	委員	三浦又英君
委員	佐藤善一君		

欠席委員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	鈴木裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤裕君

特別徴収対策室長	藤原 誠 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
森林整備対策室長	長沼 哲 君
農業振興対策室長	今野 仁一 君
商工観光課長	遠藤 肇 君
企業立地推進室長	三浦 守男 君
建設課長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	佐藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪股 和代 君
上下水道課長	田中正志 君
小野田支所長	早坂 安美 君
宮崎支所長	早坂 雄幸 君
総務課長補佐	川熊 裕二 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長	小山 弘 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会会長	我孫子 武二 君
農業委員会事務局長	工藤 義則 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二瓶 栄悦 君
次 長	浅野 仁 君
主 幹	今野 典子 君
主 事	菅原 敏之 君

審査日程

- 認定第 1号 平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可いたします。

ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 本特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成25年度加美町

霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

お諮りいたします。審査は各会計ごとに行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は各会計ごとに行うことに決定いたしました。

認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出とも事項別明細書により行い、歳入については第1款から第21款まで一括審査、歳出については各款ごとに審査することに決定をいたしました。

これから質疑に入りますが、質疑は簡潔明瞭に、また議題外の発言や不穏当な発言がないように、よろしくお願い申し上げます。

また、委員の皆様申し上げますが、質疑に際しては質問の相手、町長、担当課長等と呼称し、ページを指定して簡潔明瞭に質問をお願いしたいと思います。

執行部におかれましては、質問の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、歳入の審査に入ります。

第1款町税から第21款町債まで審査いたします。

これより質疑を行います。7ページから43ページまでで質疑ございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） おはようございます。

町民課長にお聞きします。

ページは18ページ。住宅使用料並びに滞納繰越分の関係ですが、決算書、意見書、監査委員

から11ページでかなりお褒めの言葉をいただいているのではないかと思います。そこで、特別徴収対策室と連携協力して徴収調査を強力に行ったという結果が出ております。その辺についての、町民課長のこの住宅使用料並びに滞納関係についての思いをお聞かせください。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

去年の決算議会で未納額が随分あるということで指摘いただきまして、すぐに特別徴収対策室と収納の対応に当たりました。過去に行いました県の住宅使用料の県の対応などを参考にして、連帯保証人、時効の対応、経過措置等があれば参考にすることということで、まず取り組みました。県では、調査誓約時点で生活状況を聞き取って、その資力に応じた分納額などを決定していくということでしたので、町もそれに倣い、資力を聞き取り、一括納付、分納あるいはその誓約が成立しないときは明け渡し訴訟に臨むということに対応いたしました。

調査を進める中で、住宅はもともと低所得者のための住宅政策でして、非常に経済的に困難な方が入っていることが、最初からわかってはいたんですけども、そういったものも含めて、あるいはその方たちだけではなくて、連帯保証人が必ずついておりますので、それも一緒に特別徴収対策室と調査をするということで、生活状況、そういったものを聞き取りながら、そして、町民課の住宅係は調査権というのはございません。それで、特別徴収対策室も住宅に関してはないんですけども、あわせて税の納税相談というものを一緒に、ほとんどの方が滞納者にもなっておりますので、税の調査とあわせて行いました。それをやれば、預金の調査あるいはそういったもので税のほうでは強制の執行権がございます。そちらもあわせてやって、資力が本当にないかどうかというのも確かめて進めてまいりました。そういったもので強力に進めてきたということでございます。

それで、現年度分は必ず納めてもらわなければいけない。そして、現年度分が納まれば滞納も少なくなるということで、同時進行で古いものと新しいものも納めてもらうようにということで、税の特別徴収対策室でそういうふうに行っておりますので、それに倣って進めてまいりました。町民課でやると、滞納している方、幾らかなれというものもありまして、あんまり強力なことされないんだなというようなことを思っている人も随分いるんですけども、特別徴収対策室が行うということで納めてもらった人も随分おります。そして、保証人からも随分納めてもらいました。

これからもその緊張を保つようにして、滞納が膨らまないようにしていきたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 大変ご苦労さまでございます。

何を申せ、特別徴収対策室と連携を組むというのは、一番大事ではないかと思えます。あわせまして、多分税のほうも収納率がいいのではないかという思いがしているのですが、その辺にあわせまして、なお一層、特別徴収対策室と町民課、これは別に他の関係にも関係すると思えますけど。あわせまして、多分時間外をかなり要して徴収に当たったと思えますので、職員の健康管理に十分注意をされまして、万全で徴収対策、徴収に努めていただきたいと思いますので、もう一度、課長の、健康状態を含めまして、心構えをひとつよろしくお願い申し上げて終わります。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） どうもありがとうございます。

特別徴収対策室あるいは町民課も含めまして、今、時間外あるいは夜間徴収というのは余りしておりません。納めてもらう方は、正規の時間、昼間にほとんどの方が納めてもらっております。それで、ずるい、あるいはこういう特別な方だけが夜集めに行くということは、今、県あるいはこの税務課などでもしてないんです。窓口で納めに来てもらうということなので、そのための時間外というのは余りしておりませんので、意外と健康でございます。これからも頑張りますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 朝に委員長のほうに、1番目に指名してくださいと言ったんですけれども、負けましたので、質問させていただきます。

決算書の7ページから9ページ、町税関係です。

1点目ですが、税務課長に伺いますけれども、昨日、審査の意見書で小山代表監査委員から町税について、この厳しい情勢の中、決算で前年度より7,550万円の増と。昨年度は7,050万円でした。ですから、500万円ほどまた上がりました。それで、合併以来最高の収納率を上げるなど評価の意見書でございました。中でも町民税が、前年度から5,350万円の増となっております。税務課長、それから徴収対策室長、職員に対して、敬意を払うものでございます。

そこで、税務課長から代表して伺いたいのですけれども、昨年、ことしと収納率が上がった要因。それから、不納欠損の額は昨年度よりふえているように見えるんですけれども、あわせてお願いいたします。

それから、決算書の13ページです。ゴルフ場の利用税について、総務課長にお伺いします。

平成23年度は、利用税は537万円ほどでした。平成24年が485万円ぐらい。51万円ほど減になったのです。それで昨年度、ゴルフ場の敷地を町有地にして、全協でいろいろ経営状況とか改善を伺って、それで町有地にした経緯がございました。平成25年度の決算書を見ますと、402万円と、またさらに八十二、三万円減となっております。昨年の全協で示されました経営改善がうまくいってないと思われるんですが、その辺、総務課長にお伺いします。

それからもう1点ですけれども、先ほど住宅使用料の関係、質問されましたんですけれども、18ページの不納欠損について、町民課長にお伺いします。

決算審査意見書では、詳細な調査で今年度初めて不納欠損処分を行ったとありますが、この詳細な調査、どういう調査だったのか。そして、初めて不納欠損を行った経緯について説明していただきたいと思います。

以上3点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 裕君） 皆さん、おはようございます。

それでは、税務課長、お答えいたします。

収入済みというようなことで、昨年度より増となった要因でございますが、町民税につきましては、東日本大震災の復興事業の影響など建設事業に従事する職人等の収入額が増加したというようなこと、あとまた農業所得の増加というようなことでございます。それで、所得が全体で106%の伸びとなりましたので、昨年12月でございますが、1億4,000万円の補正というようなことで計上させていただきました。

あと、もう一つの要因でございますが、宮城県の徴収対策としまして、宮城県と市町村で平成25年度より、普通徴収を行っている事業所に対して、特別徴収義務者として一斉しての実施した結果で、一応影響しているのかなと思います。ですから、普通徴収の納税ではなく、特別徴収というような徴収の方法で納入させていただくというような内容でございます。それで、町民税につきましては、昨年度と比較しますと、平成25年度が98.71%、昨年度が98.01%、0.7%の増というようなことです。あと、滞納繰越分につきましては、平成25年度が42.87%、昨年が41.00%、0.99%の増というようなことでございます。合計で95.93%、昨年が94.36%で1.57%の伸びとなりました。

あともう一つは、固定資産であります。固定資産につきましては、平成24年度と比較しますと、調定額がおおむね420万円ほど減というようなことになっております。それで、現年度につきましては98.18%、昨年が97.07%というようなことで、1.1ポイントの増と。あと、滞

納繰越分につきましては、34.64%に対して34.34%ということで、0.3ポイントの増ということとでございます。合計で93.09%の収納率、昨年在90.76%というようなことで、2.33%の増というようなこととでございます。現年度につきましては、1.11%の増ということは、特別徴収対策の職員等、それから税務職員が一丸となって努力した結果だということとでございます。

次に、本町の平成25年度の町税の収納額は26億3,565万1,035円となっております。収入済額合計を前年度と比較しますと、7,556万7,405円の増となっております。対調定収納率は94.99%で、前年度と比べますと1.81ポイントの増となっております。内訳としましては、現年分が0.8%増、滞納繰越分が0.81%の増となっております。町税の収入未済額の圧縮は、多くの市町村にとって解決しなければならない緊急の課題となっております。とりわけ滞納事案の処理を促進するために、これまで滞納額に係る財産の差し押さえ等の実施を行ってきました。平成21年度から4年間の実績となりますが、6,246万9,000円の町税の配当というようなこととなっております。また、平成21年4月に宮城県と県内の25市町村で組織された宮城県の機構との連携によりまして、平成21年から平成25年度までに、本税が2億8,167万2,000円の滞納額を移管しまして、これまでに配当された町税額は1億3,672万5,000円というようなことで、移管した効果率が48.54%となっております。本年度につきましては、機構につきましては2,109万30円の収納額となっております。町単独につきましては1億685万6,000円というようなことで、移管差し引いて38.41%の収納となっております。

参考でございますが、一般会計で県内の市町村の徴収実績でございますが、一般会計におきましては、収納率過年度分につきましては県内で5位というようなこととでございます。あわせて、ここで国保会計もお知らせしたいと思っております。収納率が県内で2位というようなことで、ここでお知らせいたします。

○委員長（三浦英典君） 税務課長に申し上げます。

もう少し簡潔明瞭に答弁願います。

○税務課長（伊藤 裕君） 不納欠損につきましては、一般会計で4,231万4,429円というようなことで、前年度と比較しますと1,935万1,053円というような増となっております。

欠損処分するまでのこれまでの取り組みでございますが、滞納者への督促、催告、財産調査、差し押さえなどを実施してまいりました。滞納処分を執行するに当たっては、必要に応じ、滞納者の財産の調査を実施してまいりました。目的及び必要性につきましては、滞納処分の執行に当たって差し押さえの対象となる財産は滞納者に帰属しているか、財産の所在、金銭的な価値、財産譲渡または取り立てができるものであるか、そして、どの財産を選択するかというよ

うなことで、職員が調査の上、確認する必要があります。よって、不納欠損の詳細につきましては、徴収対策室長にお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

ここは一般質問に対する答弁ではありませんので、もう少し簡潔明瞭にご説明をお願いします。特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（藤原 誠君） 特別徴収対策室長、補足してご説明申し上げます。

町民税の滞納繰越分の収納率の向上、その要因ということでございます。科学的な分析等はしておりませんが、私なりに考えられることを申し上げたいと思います。

まず考えられますのは、平成21年に設置されました宮城県地方税滞納整理機構の存在というものが大変大きいものでございます。この機構に移管する場合は、個人住民税50万円以上の滞納があるもの、また、一市町村では対応、解決困難な事案を移管しているわけでございます。その中で、機構のほうで強力に徴収に当たっていただいたということが1つ。

それから、町から職員1名派遣しております。機構での1年間の経験は市町村における3年に相当すると言われております。そういった関係で、その職員が戻ってきてから、部下に対する指導教育、そういったものが功を奏しまして、課全体のモチベーションの向上、そういったものが徴収率の向上というものに結びついたのではないかと思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） おはようございます。総務課長です。お答えさせていただきます。

やくらいゴルフ場の経営関係のご質問でございます。

最初に、利用税なんですけれども、委員ご案内のとおり、平成23年度から徐々に下がってきております。平成25年度は402万円ということなんですけれども、今回、ゴルフ場の譲渡につきましては、平成25年10月16日に承認をいただきました。それまでの利用については、前回ご説明のとおりでございますけれども、下降ということでした。その後、今年度の状況を聞いてみましたので、それを報告させていただきます。

施設については改善をしているということで、芝生関係は上々ということでございます。現時点での来客数につきましては、前年度より伸びているという報告を受けてございます。約10%以上来客がふえているということでございました。同じく経営についても、上向きという報告は現時点では受けておりました。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

まず、欠損した理由といたしましては、時効がまず成立してしまうということです。その取り扱いについて、一番最初に随分考えて、内部だけではちょっとわからず、弁護士にも相談しております。家賃は5年の時効で、滞納者から時効の援用があった場合は債権は消滅するんですけれども、そういう法的知識がない人たちに対して、債務の承認をすれば、また5年伸びることにはなりません。そういうふうにして全部取るという方法も、ずっと債務を残すという方法もありまして、どちらにするか随分迷って弁護士に相談しました。公平性に欠けるということでも悩んだところでございます。弁護士の回答としては、公平性を保つだけでなく、5年以上の滞納のあるものは、費用回収がかさむだけで無駄な場合が随分あるということで、費用対効果も考えたらということでもございました。それで、5年以内の債務を承認させて臨むことにいたしました。

それで、今回不納欠損したのは5年、5年というのは、債務者から申し出があれば初めて完成するものでございまして、町からその時効の申し出を促すということはないようにしました。そこで、地方自治法の施行令の171条ということで、資力のないものに対しては、10年を経過して弁済見込みのないものは免除できるという条項を適用いたしまして、10年以上の滞納のものを欠損いたしました。

それから、詳細調査というものはどのようなことをしたかといいますと、先ほども少し述べましたけれども、特別徴収対策室と一緒にやりました。町民課は強制調査権はありませんけれども、税のやり方にすっかり倣いまして、まず、相談のときに、あるいは分納誓約をする際に、弁明書兼生活状況申告書というものを連帯保証人と相談して持ってきたさいということをしております。その中身といたしましては、源泉徴収票とかそういうものだけではなくて、実際の月収、手取りあるいはボーナス、それから家族の収入、月収、あるいは1カ月の生活費、家賃は別ですけれども、食費、医療費、光熱水費、借財の返済、そういった生活のもの全てを書いてきなさいと。そしてその裏づけとして、実際の支払いの明細書、領収書などを持ってきなさいということをしてしております。それで不審な点があれば、口座とかは町民課ではできないんですけれども、特別徴収対策室では預金調査、そういうものもできます。それでもって本当にその裏づけがとれるかどうかまで調査してございまして、とれる財産を隠していないかということも見きわめました。それが詳細調査ということになります。

○委員長（三浦英典君） 先ほど機械のふぐあいが生じたので、特別徴収対策室長からもう

一度お願いします。

○特別徴収対策室長（藤原 誠君） 特別徴収対策室長です。

先ほど、不納欠損額がふえている要因はということで答弁漏れがございました。

まず考えられますのが、実際その滞納者の生活状況あるいは資産、財産調査等をした結果、これは税を負担できるだけの能力、担税力がないというものを判断して不納欠損等をしているわけですが、生活困窮によるもの、あるいは生活保護になったものといった事例については欠損しております。

特に、固定資産税の場合の欠損額が多い理由としましては、企業の倒産というものがありました。かなり大きなウエートを今回占めております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほか質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） それでは、町税関係について、丁寧に説明していただいたので、これはよろしいです。

ゴルフ場の関係、もう1回伺いますけれども、昨年度、ここに来て説明を受けたときですかね、その後でしたかね、地元の雇用関係聞いた経緯があるんですけども、去年は27名いて、加美町の方々が18名、ほか9名でしたと。今現在わかれば、お聞かせ願いたい。

あとそれから、住宅使用料の不納欠損についてももう1回伺いたいんですけども、初めて処分を行ったわけですけども、これを来年度以降も順次、今回の詳細な調査といいますか、生活費とか家族の収入ということでいろいろ調査したんでしょうから、それを行いながら、来年度以降も毎年進めていく考えなのか。

それからもう1点。滞納繰越分が昨年度より250万円ほどふえています。収納率が極端に、50%台ということで、この使用料は低いんですね。57.6%と。昨年度は55.2%。大体半分少しですよ。かなり低いと思います。それで、使用料も税と同じように、まずは滞納させない工夫といいますか、50%台というのは、私から見ればかなり低い数字だなと思うんですけども、その辺、再度お願いします。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

町内以外の内訳については、ちょっと調べはなかったのですが、昨年度から今年度、3名減という報告を受けております。24名ということでございました。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

来年度も欠損をするのかということをございますけれども、先ほども申し上げたとおり、5年以内のものを制約、時効前のやつを集めております。5年を経過したものは手をつけておりませんので、来年も不納欠損が発生します。

あと、滞納させないためにということをございますけれども、今回も同時に、現年度にも滞納分だけでなく、現年度も力を入れております。過去の5年間の収納率状況等の数字とかもありますけれども、わずかではありますけれど、現年度も少しずつ上回っております。これは、滞納の整理に力を入れているということが現年度の人たち、ダブってもいるんですけども、に伝わって、効果があると思っておりますので、滞納させないために現年度も力を入れております。

○委員長（三浦英典君） そのほかございませんか。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 住宅使用料でもう一つだけ。地域的に、随分ここの地区は低いんだという場所もあるようなんですけれども、もし、例えば小野田、宮崎、中新田地区とか、住宅、場所場所は結構ですから、それがここで示せるのであれば、平均で57.6%でしょうから。示せるのであれば、町民課長。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 申しわけありませんけれども、収納率ではないんですけど、今回の不納欠損をした地区名で……（「収入、収入」の声あり）

○3番（早坂忠幸君） 滞納関係の収納率の57.6%は全体ですよね。地区別で、例えば小野田地区、宮崎、中新田地区ということがわかってて、ここで発表できるものであればという話です。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 済みません。地区別のやつはありません。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。15番一條 光委員。

○15番（一條 光君） 町民課長、意外と元気だという自己申告ございましたので、もう少し質疑をさせていただきます。

同じく18ページなんでもございますけれども、お二方の質疑の中でも示されましたように、また、昨日の代表監査委員の審査意見書の中にもありましたように、この使用料、前年度決算に比して400万円、500万円ですかね。そして、予算に対して400万円も上回って徴収をしている

ということで、そのご功績に関連した方々に改めて敬意を表したいと思ひますし、また、昨年度決算でのこういった質疑が徴収を本格化したきっかけになれば、何とも議員としてうれしいことですし、議員冥利に尽きる部分でもございます。

それで伺うのでありますけれども、先ほど説明いただいた中で、公平性を期するというところで、消滅時効の援用をしようとしまいと5年の考え方でいくんだという考え方を述べられましたけれども、また一方では、10年以上を欠損処分したんだということでございますけれども、この兼ね合いが一致していないので、もう少しこの点をお聞かせいただきたいと思ひますし、また、代弁済をしていただくに至った方々といひますか保証人の方々、何名ぐらいいるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

5年の時効が完成ですけれども、しなかつた理由としましては、5年で時効だと言われた人と知識がない方で、債務の認証でそのまま引きずるということを苦慮した結果、5年以上は請求しないということでございます。町から5年だから時効をあなたは援用しなさいというのは、立場上おかしいと思ひまして、あちらから言わない限り、回収の、欠損はしないということにいたしました。

それから、保証人にまで対応した件でございまして、最後は16人の保証人にまで及びました。その中で、保証人の対応で一括して保証人が納めてもらった人もございまして。その中でまず分納の誓約等もしてもらいまして、保証人が知らなかつたということはないようにしたつもりではございまして。保証人に全額請求できないという判例もございまして、それも非常に苦慮したところでございまして、保証人にも全部知らせております。

○委員長（三浦英典君） 15番一條 光委員。

○15番（一條 光君） 今回不納欠損処分するに至った1,750万円。この中に5年以上のもので10年未満のもが入っているという考え方でよろしいんですね。私は消滅時効を援用しますと言わない方々の分は、まだ4,000万円の中にあるんだという捉え方でよろしいのですか。

それと、私もわからないのでありますけれども、当然、保証人は債務者に対して、かわって払ってやったわけですから求償権が発生すると。そのときに、考え方として、利息を課するのが常套な方法なのか、それとも、取れないから、元金だけでも精いっぱいだから、取れるはずがないということで、かわりに支払った額だけを求償するのが通常のある方法なのか、これ確認したいと思ひます。といひますのは、私もびっくりしたんですけれども、県の保証協会がありま

すけれども、通常の債務を払えなくて、保証協会が代弁済したと。もとの債務者に対して保証協会は、損害金、いわゆる延滞利息を課して、ずっと請求しているということだったので、債務者は立ち上がれないという思いも持ったんですけれども、そういうもんだというような説明もありましたので、この際の保証人が請求する求償権というのは、そういったところ、どういうふうに捉えておられるか、知っておりましたらお聞かせをいただきたい。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

1点目の5年から10年の時効を迎えた期間のものがこの中に、これからの滞納の中に入っているのかということでございますけれども、それは入っております。1,500万円ほどございます。

それから、延滞している元金に利息を課すのかということでございますけれども、これは強制執行ができないもので、利息を課せないのかなと思って対応しておりました。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） 会計管理者か企画財政課長さんのほうか、どちらかわかりませんが、29ページの財産収入の中で利子及び配当金と。当初予算よりも大分決算の段階で補正予算ふえているということですが、この大幅にふえた要因をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（鈴木 裕君） 会計管理者でございます。

基金の財産収入でございますが、2,960万円という金額でございます。このうち普通預金利子が120万円ほど、定期預金の利子が295万円ほどで、債券の運用利子が2,500万円ほどとなっております。それで、委員おっしゃる当初予算よりふえた要因としては、債券の売却による利益、これが1,100万円ほど入っております。その結果、予算よりは800万円、900万円ほどふえたという状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） なかなか会計管理者の運用の方法が上手なせいかな、このような結果になったのかなとも思うんですけれども、たしか我が町の基金は66億何がしと。うち有価証券の部分が、その3分の1強ぐらいなのかなと思うんですが、現金と有価証券を持っているその割合、比率というのは、どういった決め方でなされているのか、もし何か規定があれば。規定がないのであればどういった考え方でやっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（鈴木 裕君） 会計管理者でございます。

公金の運用管理については、毎年度指針をつくっておきまして、副町長を委員長とする公金運用会議に諮って決定をしております。その中で、基金の現金及び債券につきましては、その持ち分割合を、債券の持ち分を40%。例えば平成26年度とすると45%といった感じで、現在、普通預金、定期預金の利率が低いものですから、できるだけ債券運用を図るようにしているというところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） なかなか厳格にやられているのだなとは思いますが、66億円もの基金が積み立てられてきているわけです。下手すると今後もっとふえるのかなという予想もされるわけですが、仮に運用する場合に、どこかアドバイスを受けるとか、あるいは証券会社との何らかのおつき合い等でいろいろな情報を得るのかなとも思うのですが、言える部分でもしお答えできるのであれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（鈴木 裕君） 会計管理者でございます。

当然、我々、特に債券運用に関しては知識が素人でございます。それで、証券会社の方と、1社に限らず二、三社の方とよくお会いしてお話を聞いている中で、たまにおいしい話をいただくこともありますので、そういった感じで運用をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 宮城県地方税滞納整理機構について、ちょっとお尋ねします。平成21年度から始まって、途中一回なくなるといってまた始まったわけですが、今、町から毎年1名ずつ出向しているということでありまして、これはいつまで続く予定なのか、この機構が。そして、今まで町としては何名出向して、その後、その職員は全部、税務関係の税務課で仕事をされているのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（藤原 誠君） お答えいたします。

宮城県地方税滞納整理機構は、平成21年から当初2年間の設置ということでしたが、関係する市町村から存続の要望があったということで、2年延びました。さらにことしの6月の機構本部会議におきまして、平成30年3月31日まで延長することが決まっております。

本年度まで、職員3名派遣しております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 漏れている部分で、3名とも税務課で今も仕事されているのかどうかということと、今後の人事においても、出向されてノウハウを学んだ職員については、引き続き税関係の税務課で仕事をしていただくのか、それとも、そこも含めて徴収関係の部署で働いていただくのか、異動に対する考え方等もお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

長く派遣をして、大変大きな成果を上げたということでお褒めの言葉をいただき、その職員に対して昇給もやってほしいというくらい言葉をいただいております。県から。そして、指導して、部下の指導に当たり、そして、今は新しいところで仕事をしております。徴収対策室にいるものもおりますし、他に異動しているものもおります。役場全体いろいろな仕事をし、全体の奉仕者となるということでございますので、課の異動も当然でございます。来年以降につきましては、その必要に応じて派遣をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） 26ページの衛生費県補助金の中で、自殺対策緊急強化事業補助金32万円ほどございますけれども、その中身について伺いたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

この自殺対策緊急強化事業補助金でございますが、具体的な事業につきましては、町で行っているところの健康づくり事業への補助金でございます。県では、事業の内容に関係なく、事業の内容と申しますか、補助金の額の上限が50万円までということになっております。それで町のほうでは、そういった自殺対策に対する職員等あるいはボランティアの人材育成、それから、そういった心の病気の予防普及に努めるための普及啓発事業、そういったことに対して県から10割、50万円まで全額補助金としていただいている事業でございます。

○委員長（三浦英典君） 13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） 自殺については、全国的にふえているという、そうした状況にございます。実は、私も7月に、そういった実際自殺をされた方の第一発見者になりまして、いまだそ

の惨状が頭から離れない一人であります。

そうしたことで、やはり加美町としても、庁内に自殺対策のための連絡会を設置されて、2回ほど会議をされているということでもありますけれども、加美町の傾向として、もしデータがありましたら、年間何人ぐらいの方々、みずから命を絶たれているのか、データがありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 自殺に対する衛生統計については、町のほうでは持っておりませんので、お答えできません。申しわけございません。

○委員長（三浦英典君） 13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） それでは、会議の中でどういった対策が話し合われているのか。最後の質疑になりますので、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず、役場の中におきましては、そういった関係する課で、一つは自殺の要因として、例えば消費者金融からの借り入れとか、それから家庭内での虐待とか、いろんなことが要因となりまして、それで鬱になってしまうということから、そういった心の病になっていく傾向が非常に今ふえております。

そういったことで去年は、役場の職員の中でいろいろ検討しまして、トイレとか、いろんな公共施設の中で、例えば借金で困っているときはこういうところに電話相談してみてくださいとか、そういうステッカーを目につくところに、公共施設に張っております。それから、なかなか自分がそういった鬱とかそういったところに、自分としてはそういった意識を持っていない、当然最初のうちはそういう傾向にございますので、昨年からホームページのほうでも、そういったメンタルヘルスに対する意識の啓発を兼ねまして、ストレス度をチェックするところの体温計を掲載させていただきまして、年度途中からでございましたが、平成25年度は1万5,000件ぐらいのアクセスがあったというようなことで、こういったことを利用していただきながら、日々一人一人チェックしていただければなと思っております。

○委員長（三浦英典君） 暫時休憩します。11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き歳入でございます。その他質問ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 十分に休息いたしましたので、質問をやらせていただきたいと思います。

課長さん方の答弁の公平性を欠いても困りますので、森林整備対策室長と商工観光課長にお伺いしたいと思います。

まず、森林整備対策室長に30ページ、流木等の売払い収入でありますけれども、平成25年度、予定どおりといたしますか、計画どおり執行なされたということで、この金額だというふうに思います。我々議員として、町有地の山の管理という部分で、なかなかわからない部分もあります。ましてや、ばんばん切って、ばんばん金上げればいいのかという問題でもないというふうに思いますし、また、売った分だけ、またはその切った分だけ植林という部分もあるのかなと、山を健全に育成するためというふうに思いますので、この切る面積とかその経費の部分で、今回平成25年度の部分を経過してどういう考えに立っているかということが一つ。

もう一つ、多分商工観光課長でいいと思うんですけれども、40ページの一番下。新技術開発補助金750万円。企業立地対策室長でしたか。すいませんでした。認識不足で。これを質問をさせていただきます。

公平性を欠くために、あとは商工観光課長にはあとでまた、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

まず、植林につきましては、現在分収林の返地を受けた森林に対して、現場を見て、その生育のいい土地、条件のいい土地になるべく植林ということで、計画的に植林はしております。下刈りとか枝打ちとかは、その適正な年数がございますので、その年数に合った形で制限をしております。

伐採なんですけれども、ご存じのとおり今、木材の値段というのは低迷、よくて立米当たり1万1,500円程度ということで、一般質問で町長もお答えしたように、伐期が35年ということではございますが、うちのほうでは積雪寒冷地ということもありまして、60年から70年をその伐期齢という形で設定をさせていただいて、その需要に合った形で、その間伐という形で、30%なり40%の間伐率をもって山を管理していこうということで今計画をしております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（三浦守男君） 企業立地推進室長、お答えします。

ご質問のありました新技術開発補助金の関係で説明いたします。

この事業につきましては、総務省所管の財団法人地域総合整備財団が、新技術の開発に取り組んだ企業に対し、自治体が申請窓口となり、間接補助するものでございます。内容といたしまして、企業のプレゼンテーションの結果、全国で5事業が採択され、その中で加美町のケイテック株式会社さんが、薄型高画質化が進む映像パネルの市場拡大が見込まれる中、薄型の平面スピーカーの開発を行ったものに対して補助金が交付されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

第1款議会費を審査いたします。

これより質疑を行います。44ページから45ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、第2款総務費を審査いたします。

初めに、第1項総務管理費について質疑を行います。45ページから62ページまでで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 46ページ、一番下なんですけれども、災害補償費。成果に関する説明書を見ますと、非常勤職員の公務中の事故について、被災職員2名に公務災害補償を支払ったとあります。どのような状況だったのか、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

名前については伏せさせていただきますので、済みません。

これは平成23年9月8日になるのですけれども、1件は。加美町の木舟地内、町道の交差点で、当時の区長さんが、区長の仕事の中で交通事故に遭われまして、その行為によります障害補償年金が、平成25年度として、金額としては約96万7,000円ぐらいの金額になります。それからあともう一方なのですけれども、これは昨年4月17日、これは非常勤の職員になります。本庁舎の階段で公務中に滑落いたしまして、その療養補償として約33万何がしが支払われていると。合わせてその金額になります。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほか質疑ございませんか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 47ページの行政評価委員会費で謝礼の中で、成果表にも外部評価委員からの意見も含め行政評価の実績内容について、ホームページでは公表されているのだと思えますけれども、ここで、どんな評価をいただいているのか、行政評価をいただいているのか、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

外部評価委員の評価についてのご質問であります。

今年度から外部評価委員の評価も含めた行政評価ということで実施をしております。今年度、3回の会議を開きまして、その中で10の事項についてご意見をいただきました。その10の事項については、敬老会事業、出産祝い金、太陽光システムの導入、商店街にぎわいづくり、割り増し商品券の発行事業等10の項目について、それぞれ継続、それから見直し、そういったことを意見書としていただいております。その部分については、ホームページ上で公表しているということでございます。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 評価委員は何名いらっしゃるのか、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

外部評価委員は5名でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 総務課長にお聞きします。

46ページ、時間外手当1,000万余でございますが、この1,000万余の時間外について、主な業務等についてお聞きします。

あわせて、関連するわけですが、職員の方々は、休日・祭日出勤ということもあろうかと思いますが、その辺で振休をとられているんじゃないかと思いますが、その辺についてもお聞きします。

次に47ページの委託料ということで、検診の委託料があるわけですが、その成果表の12ページには、健康教室も行われていると。それで、この効果等におきましては、運動を始めるきっかけづくりになったということで、心身のリフレッシュができたということでございますが、これだけに終わらず健康管理については教室後にどういうさらに加えたものがされているのか。

あと、職員が、多分1,000万円というのは、相当な時間外をされていると思いますが、体調を崩されている方がおるとすれば、どのくらいの方がお休みされているのか。さらには、いろいろな検診結果の、受診結果もあると思いますが、主なお休みになっている方の要因というのは何なのか、お聞かせください。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

時間外につきまして、総務費のほうの時間外ということになります。

まず最初に、時間外の全体の話をしていただきますと、平成25年度、それから平成24年度の比較で、全体的には、平成25年度では前年度比較約1,200万円ほど減額になっております。

時間外につきましては、おおむねそういった状況になってございます。

それから、今質問の総務費のほうの中身というお話なんですけれども、総務費につきましては、こちらには前年度は7課あったんですけれども、今は5課。総務課だけではなくて5課の職員、人数が39名分の時間外がそこに掲載されておまして、それぞれの課で事業を遂行の中で時間外が発生しているという状況でございます。

先に振休のお話をさせていただきますと、休日出勤におきましては、振りかえを現在は全てしております。時間外については、そういった対応でなっております。

それから、メンタルヘルスの研修でよろしいですかね。実際に町のほうでメンタルヘルスの講師をお呼びしまして、平成25年度は5回やってございます。研修が2回と講座を3回やってございます。

あと、職員の健康管理ということで、実際は運動を2回ほど、講師を派遣していただきまして、そういった運動教室を開催してございます。

それから、職員の体調管理というお話でございました。現在、休職という形でされている方が4名ほどいらっしゃいます。主に仕事あるいは家庭、事情はあるんですけれども、そういった形の中で体調を崩されて休職されている方はいらっしゃいます。病名については、鬱という病名で診断書が上がってきております。状況的には以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 今るるお話をいただきましたが、やっぱり振休を多分皆とられると思いますが、その辺についても総務課長、メンタルヘルス5回ほどやられて、職員の健康管理については努めているということでもありますけど、なお一層それについても積み重ねていただきまして、心身の健康に、要するに健康でないと仕事もなかなかできかねるということもあると

思いますので。

あわせて、職員はもちろんですが、非常勤の職員についても、同じようにメンタルヘルスに参加していただくということを講じているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

今申し上げましたが、非常勤のご質問ありましたが、非常勤の方も対象として、現在はそういったものを実施しております。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 町長でも副町長でも結構なんですけれども、ページ数はございません。

ことし1月20日、新聞報道で、最終処分場の候補地ということで3市町が挙がったわけですが、これを境に、町長を先頭に、またその最終処分場の建設に断固反対する会が中心となってさまざまな活動をされてきたわけですが、そういった中で、特に集会においては、多くの課長さんたち、または室長さんたちがお世話役をしてきたわけですが、実際、確かに加美町にとっては危機的な状況、またはこれからさまざまな活動をしていかなければいけないわけですが、町の職員としての立場、結局その公務員ということでのその活動のあり方ということに対して、やはり議員全体がそういう姿でいいんだべかというような、公務員法と照らし合わせてですね、疑問もありますし、また、我々議会全体で、そういう姿がどうなんでしょうねというような議論はまだしたことはないんですけれども、やはり町として、または町職員として、そういう活動へのかかわり方というものに対して、もし我々が理解できる、またはこういう法的な根拠の中で大丈夫なんですよということで理解できる部分があれば、披瀝をしていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

町として、最終処分場の候補地となってから、いわゆる5者協議というものがございました。その中での反対という立場、そして白紙撤回という立場から資料をつくったり、そういう面での仕事というのは、当然職員としてやってまいりました。

一方、反対運動の集会のようなこと、宮崎のほんわかんでやった、バッハホールでやった。あとそれから、副大臣等がおいでになったときに、反対の立場から集会されている方等も役場周辺におられましたけれども、いずれも町がそれを指導してやったということではございません。反対の会の方々がやっという事で、例えばバッハホール等でも、司会等

については農協の方がやっておられますし、あくまでも、町長はその立場でその反対集会の中で、5者協議でこういうことを披歴して意見を開陳してきたということをお知らせをしているということでございます。また、課長等職員についても、やはり加美町が今そういう立場に置かれているということで、その状況を見るということについては、それぞれの立場で個人として見に来ていると。あるいは、当然職員として関心を持たないわけがないようでございますので、当然見に来ているというようなことでございます。

なお、例えばバッハホールで椅子をステージに並べたりということのお手伝いをするということは、そのバッハホールの貸館としてあるわけですけれども、町が主導的にそのことをやっているというようなことではございません。

○委員長（三浦英典君） 工藤委員に申し上げます。

質疑の範囲を超えておりますし、項目外ということで、この程度にとどめていただきますようお願いいたします。

項目内の質疑をお願いします。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 今、総務費でよろしいんですね。

成果のほうの11ページ。こっち側が何ページになるか、出てこないんですけれども、ふるさと納税事業についてお聞きしたいのですけれども、合計で446万円と。近々の新聞に、町長さんと業者、民間委託したのは東北で初めてなんだというような報道がなされました。あれに関して、446万で少ないので、それに伴って増加が見込まれるのではないかというコメントありましたんですけれども、あの会社といいますかあの団体と委託料とか発生しているのか。発生していればどのくらいであるのか。それによって、あの新聞に書かれていたとおり、ふるさと納税がふえていく見込みといいますか、その辺説明していただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

446万円、全体で。約6年間、これまでの6年間の合計なんですけれども、約48件です。そうすると、単純に割って年間8件ぐらい、今まではございました。

それで、今年度に入ってからなんですけれども、この会社におかれましては、町の便利帳を作成いただいた、ご寄附していただいた会社でございます。そちらが、今ふるさと納税の一括業務代行という業務をやっておるということでちょっと伺ったところ、ホームページにふるさと納税、その会社の出している自治体もありまして、町のほうも今載せてもらったんですね。新年度から。そうしますと、やはりそれに対する件数が急激ふえてきておりました。現在で33

件の納税の申し出がございまして、そういった中で、今、町では職員がそれを事務的に処理をして相手方とやっているんですけれども、こちらは一括業務代行の業務ということで、代行の費用については発生しないんですけれども、ふるさと納税の納税額の約15%ぐらいを今もらって、ほかの自治体でも提携を結んでやっている。要は代行業ですね。そういったものを仕事としてやっていますということでございました。

町といたしましては、今年度は試行の形でこの間提携を結びまして、年度内、一応そういった形でやってみるということに検討させていただきまして、どれぐらいの件数になるか。あと、これに関しては、町の地場産品の振興に最大の目的があります。町の産品を全国にPRするという目的で、それを進めた中で、メリットが町としては多く感じられるということで、今回は提携を結ばせていただいて、年度内でやるということで今回はさせていただきました。

○委員長（三浦英典君） 17番味上庄一郎委員。

○17番（味上庄一郎君） 52ページ、報償費、上多田川小学校跡地利活用検討委員会謝礼。成果表のほうでは23ページ。事業の効果として、施設等の有効活用に向けた意見、提言及び地域住民の意向などを把握することができたというふうにあります。こちらの地域住民の意向というものがどういったものなのか、内容の詳細をお尋ねいたします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

上多田川小の跡地検討委員会につきましては、現在も協議を行っております。昨年から行っておりまして、その間に地区の方々から、あの施設をどのように活用してほしいかというアンケートもとらせていただきました。そのアンケートの中では、やはり福祉施設という、そういった要望が一番多かったと。それから、交流施設ですね。いわゆる合宿所的な意味合いも含めた交流施設ということの要望も次に多かったということで、現在、1つの使い方ではなくて複合的に使っていただくというような考え方を、今のその会の中では進めております。それで、10月に、実際にそういった校舎を利用していろいろな事業を行っている施設を視察に、10月10日に、その委員さんも含め、地区の方も希望があれば一緒に同行いただくということで進めております。ですから、委員会の意向は最大限尊重するということにはなりますが、その委員会の意向を受けて、最終的には町でどういった施設にするかということを決定をさせていただいて、できれば来年度の予算編成に関連予算をのせたいという、今そういった段階でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） ちょっと間隙を縫って質問させていただきます。

成果表の49ページ。新エネルギー活用推進事業の一環として、町民節電所事業等が実行されたわけなんですけど、この成果表を見ますと、夏の節電では82世帯が参加したと。冬の節電については67世帯が参加しているというふうに報告があるんですけども、この意識がだんだん浸透してきているのかなというふうに私も思って喜んでいるところなんですけど、地域別とか、あるいは世代別とか、そういったことの把握ができていましたら、ここでご披露願いたいと思います。

それから、もう1点。決算書53ページの地域おこし協力隊事業研修についてなんですけど、地域おこし協力隊の実際の人たちには、初午のときに会ったり、それから今度、もう少しで始まります宮崎のアトリエでも何か明かりをつくったり、いろいろなところで、見えないながら一生懸命動いているというふうなことを耳にしています。そういった意味でも、今後も研修して、今後どういった方向で、その人たちがどんな地域で、どんな方向で活動していくのか、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご質問にありました町民節電所事業については、各地区の割合ということでのご質問でございますけれども、きょう、各地区何世帯かというのは資料的には持ってきておりませんでしたけれども、それぞれ節電された方に、商品といいますか、各地区のスタンプ会の商品券のほうを交付しております。それから見ますと、一番多いのが中新田地区、やっぱり世帯数多いからということで、中新田地区が多いです。あと、小野田、宮崎は大体同程度ということでの参加をいただいております。あと、参加世帯の若い方とか、5人世帯、6人世帯とかございますけれども、なかなか独身世帯の方は募集のほうに余りなかったということで、結果のほうが出ております。

あと、今回、商品券を出すに当たって、各世帯ごとに分けて商品券のほう出していますので、やはり世帯が多い方のほうに余り節電できなかったみたいな、そういった状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

決算書にも、地域おこし協力隊の研修としてのあの実績がございましたが、これまで地域おこし協力隊と申しますと、農業に特化しておりましたが、今年度からまちの情報発信という方の採用もいたしました。来年度につきましては、森林関係に興味をお持ちの若者についても採用しようというふうに考えております。

このようにいろいろな分野で加美町の、いろいろな形でかかわっていただけるような、そんな若者を募集していきたいというふうに考えております。

現在、いろんな形で地域おこし協力隊、いろんな活動を行ってございまして、薪の駅の構想についても参加をしておりますし、先ほど申し上げました宮崎地区の商店街の活性化の会議等にも参加をさせていただいております。

このように農業だけではなくていろんな分野で、いろんな形で今後とも携わっていただけるような方を採用していきたいというふうに考えております。

○委員長（三浦英典君） 7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） せっかく地域おこし協力隊として加美町に進んでやってきているので、今後とも、ならば定住していけるような、ここに来てよかった、こういうことをやりたいという意欲がなえていかないように、町でも激励しながら、いろんなところで取り上げていったりしていただきたいなと思います。お願いして終わります。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。15番一條 光委員。

○15番（一條 光君） 52ページの住民バス運行委託料に関連して伺います。

現在、4,469万円が14路線の運行に使われております。これまで複数の方から相談がありました。といいますのは、今現在、古川の高等学校に通っている子供がいると。現実には家で送り迎えをすると。当たり前のことですが、朝も夕方もだと。そうすると、それに費やす人件費と経費が半端でないと。もう少し町として、自治体として、まとまって行けるような方策を考えてくれないかということでございました。現にパイロットスクールに通学するためのバスの運行がなされていますし、非常に結構なことだと思いますので、この辺について、一体今現在、どれくらい通学者がいて、そういった自家用車で通っている人は何人ぐらいおるのかというような実態を把握しておりますか。おりましたらお聞かせをいただきたい。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の自家用車でどれくらいとか、そういった数字はございませんが、住民バスの利用の、例えばデマンドバス、路線バス、加美農線、そういった利用の状況。それから、通学として使っているのか、通勤として使っているのか、それとも買い物等に利用しておるのかとか、そういった数字はございますが、ご質問の数字については、現在把握をしておりません。

○委員長（三浦英典君） 15番一條 光委員。

○15番（一條 光君） 町として、子供をつくれればご祝儀をこれくらい上げますよと、そういっ

たものだけでなくして、やはり子供を育てやすい環境というものをしっかりと構築していかなければならないというふうに思います。特に、そういった高校から遠距離にある我が加美町は、他の自治体が考えなくても考えていかなければならない部分だと思いますし、教育委員会は、中学校までが所管だと言わずに、やはり卒業した方々が、今現在こういったところに進学して、そういった利便性をなかなか享受できないでいると、そういう方々が何名いるんだということ町にきちんと報告をして、それに対する方策を出していかなければならないのではないかと
いうふうに思いますけれども、町長の見解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しい状況は企画財政課長からお話しさせます。

私もそのような実態、正確にどの程度の方々が送り迎えをしているか、数字として把握はしておりませんが、さまざまな方からそういった声が寄せられておるのは承知しております。企画財政課のほうに、ミヤコーバスとの協議が調いませんと実現できませんので、協議を進めるようにということで指示をしておりますので、企画財政課長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

住民バスの西古川駅までの延長ということにつきましては、以前から一般質問でもご質問いただいておりますし、町政懇談会の席でもそういった要望も受けておりました。それを受けまして、ミヤコーバスとこれまでも何度か協議を行ってきております。

一番ネックになっておりますのは、やはりそういったミヤコーバスの路線を住民バスというものが走っては原則的にはだめだということになっておりますので、まずもってミヤコーバスの理解をいただくというのが先決問題であります。何度か協議をいたしましたが、今の段階ではなかなか難しいという、そういったことをいただいております。それではどうすればいいかということで、路線を変えてはどうかという、そういったものも検討しておりますが、やはりその路線を変えるということにつきましても、いろいろな地区との協議も、大崎市との協議もございますので、そういったものは今後とも協議を続けてまいります。決して何もしてこなかったということではなくて、ミヤコーバスとの協議は何度となくさせていただいて、今の段階ではなかなか難しいという、そういった状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 15番一條 光委員。

○15番（一條 光君） 重複した路線の構築が難しいんだとすれば、ミヤコーバスに路線変更を

してもらって、それに見合うだけの補助金を出すという基本的な考え方もあるんだという、もう少し現実的な路線で、早急に対応策がとれるようにしていただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今ご提案をいただいた、ミヤコーバスさんに運行いただいて補助金を出すという、そういった選択肢も当然ございますので、そういったものも含めて、ミヤコーさんとの協議は進めてまいります。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） 61ページからのまちづくり推進費の中の加美町市民参加型太陽光発電事業の現在の進捗状況、まずお聞きしたいんですけども、当初の計画より、何となくおこなっているような気がしますが、その辺をご説明いただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

加美町市民参加型太陽光発電事業、これにつきましては昨年の8月、成果表にありますとおり、業者と協定書のほうを締結していただきました。その後、東北電力との連携協定等、あと、今年度に入りましてから実際の設置工事にかかりまして、県の補助金、あと国の補助金の申請等をやって、8月までにはその申請を終わりました。それで、今年度、今決定されていることは、10月からこの出資についての募集を行うことで事業所と協議をしております。あと工事につきましても、10月から工事着工する予定で進めております。

○委員長（三浦英典君） 16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） 昨年締結した段階のその内容とこれからやろうとする内容は、全く同じな計画でございましょうか。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

昨年の協定書につきましては、出資方につきましては基本的な協定を結んでいただけてございます。実際、出資を行う事業所につきましては、新たにファンドの募集ということで、それだけに特化した会社ということで、8月に会社のほうの登記、加美町を所在地ということで登記のほうをしていただいております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） ちょっと私の質問の仕方悪かったのかもしれませんが、要は、個人出資、例えば一口何万円とかというのがたしかあったような気がするのですが、その内容の変更というのはあるのでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（今野伸悦君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。
失礼しました。

町民からの出資を受ける金額につきましては、10万円と50万円、これにつきましては変わっておりません。ただ、募集の口数なんですけれども、当初、半々の50口ずつということで説明のほうをしておりましたけれども、できるだけ広く町民の方、もしくは出資していただける方から受け付けしたいということで、10万円につきましては70口、50万円につきましては30口ということで募集のほうを進めたいということで計画しております。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ再開をいたします。

午前に引き続き会議を開きます。

第2項徴税費から第6項監査委員費について質疑を行います。63ページから71ページまでで質疑ございませんか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 66ページの選挙費の中で、昨年から期日前投票に宣誓書、事前に記入できるような仕組みを導入されたわけですが、それに伴って、まだそれ以降2回しか選挙行われてませんが、期日前投票の状況がどのように変わったか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

具体的な数字はちょっとないんですけれども、全体的な流れとしては、お話しさせていただきますと、期日前の作業が大変スムーズになりまして、皆さんからの感想としては、大変よくなったという感想がございまして、その分、皆さんやりやすくなったということで伸びている

と感じております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） なかなかまだ、その宣誓書を前もって書いていけるということが、まだまだ周知されていないように感じます。まだはがきをそのまま持って行って、その場で書いていくというような方も見受けられたということでもありますので、もう一段その辺の周知徹底をされる必要があるのではないかと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

確かにまだ周知は徹底されていないというところで、確かににはがきそのものを持って、その場で開くという形は多分あったんですけども、はがきの表示のほうにもっとはっきりと書く形で周知できればなと思ってございます。

あと、改めて皆さんにも、選挙公報のほうにも、もう少しお知らせのほう、周知を進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、第3款民生費を審査いたします。初めに第1項社会福祉費について質疑を行います。

71ページから80ページまでで質疑ございませんか。6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） ページ数でいきますと73ページ及び74ページの老人福祉費に関連してお伺いをしたいと思います。大きく2点に関してお伺いします。

これは平成25年度の決算審査でございますけれども、来年までまた待っていると、ことしのこととか、この間、敬老会が催されまして、ことしの敬老会だから来年聞けばいいんですけど、それまで待っていると忘れてしまいますので、関連して、この間のことでちょっと、前の決算のこととかみ合わせて今お聞きします。

まず1つは、敬老会の持ち方というか、そこで使われるいろいろな、使われるというか、敬老会が行われる際のもろもろのプログラムであったり、敬老祝い品ですか、そういったことに関して、どのような経緯で、どのセクションが、こういった形で決定をしていくのか。よく若い人たちですと、成人式の際に実行委員会をつくって、若い人たち独自でこの成人式をやれと

いう形態、よく町でとっているようではすけれども、敬老会もまさか高齢者の方に実行委員会をつくってもらってやっているというわけではないと思いますけれども、そこら辺のところはどのような経緯で、なおかつどんな記念品の決定のされ方がされているのか、その点がまず1つ。

次に、本来ならば老人というか、高齢者の方々が、後期高齢医療の最近の世間のお話ですと、保険料高くて大変なんだと。我々は元気で動いているし、何にもそんなことで何か返ってくるものないのかみたいなことがよく言われています。そういったことで、比較的、比較的元気な、特に元気な老人の方々は、ミニデイとかそういうことを一生懸命、いろいろなところに行って活動されていますが、そこら辺のところの仕切りと運営の実行なり、担当課ではどのようにお考えになって、今のままでいいのかどうかということに関する検証も含めて、コメントをお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず第1点、敬老会の開催の関係でございますが、ことしの敬老会につきましては、小野田地区は行政区主催でやっていただいております、中新田地区につきましては、一般質問でも答弁させていただきましたが、ことしは中新田地区が28.6%の出席率ということで、昨年より1.1ポイント下回っていると。それから、宮崎地区については、昨年度と同様に29.3%の出席率をいただいております。

そういった中で、今後の敬老会の進め方もあわせて、どのように今対応しているかというような内容だと思うのですが、まず、敬老会を開催するに当たりましては、まず、例えば来年度、敬老会どのようにするかというようなことにつきましては、例えば中新田地区であれば、先週敬老会が終わっています。それで、当然予算については11月から、11月中に大体私のほうで予算づくりをしますので、その前に、婦人会、老人クラブ連合会の中新田地区の役員の方、それから、区長会の中新田支部の役員の方、そういった方々と今年度の敬老会の開催内容等についていろいろご報告した後、どのようにやったいかというようなことで、次年度に反映している状況でございます。そういったところで、前は、アトラクションであれば婦人会がほとんどございましたが、やはり小さい子供さんの出し物なんかもあってもいいんじゃないかというようなお話があって、ここ何年かは中新田保育所さんをお願いして、虎舞のアトラクションをやっていただいたり、宮崎地区についても、認定こども園の子どもさんたちにいろいろなことをやっていただいているというような状況でございます。

それから、敬老祝い品です。77歳以上の方につきましては、今、私らほうでは町としてタオ

ルを差し上げております。それから、中新田、宮崎地区については落雁ということでございます。このタオルと落雁につきましても、合併の際にはいろいろ中新田ですとどら焼き、大きなどら焼きをつくって差し上げていたと、贈呈していたというようなことがございまして、宮崎、小野田については落雁というようなことで、ある程度日持ちのするものというようなことで、いろいろ合併前のそれぞれの担当部署でも検討してきた経緯があります。そういったところを踏まえまして、敬老祝い品についても、今は落雁とタオルというようなことになっております。この落雁に今なっている経過につきましても、菓子組合がございまして、小野田、宮崎、中新田の菓子組合の方々といろいろ相談して、最初は落雁とどら焼きのセットのお菓子を記念品として何年か贈りました。ただ、どら焼きですと、型がなくて、なかなか短期間で多くの数をこなせないというようなことが逆に菓子組合のほうからもございまして、今は型枠でつくる落雁ということで菓子組合と調整してこのようになっています。

2点目のミニデイサービスの関係でございます。

委員さんおっしゃるとおり、今、介護保険料でも後期高齢者の医療でも、年々上がっていているということで、私らほうにも、年金だけの収入なのに出ていく金、もう通帳に入る前に年金天引きされているということで、小遣いにもならない。実際、年金そのものが生活費になっているのに大変だというようなお話は、重々承知しているところでございます。

そういった中で、元気な方には何かないのかというようなことでございます。町のほうでは、1つは、ミニデイサービスとして、行政区のほうに年間5万円という形で助成をさせていただいております。これは、どうしても高齢になりますと、うちから余り出ないというようなことで、閉じこもりになりますと、それがいろいろ病気とか、そういうふうにもなっていくというようなことで、閉じこもり予防を目的としてデイサービスを始めさせていただきました。今ではこの中で、地域のボランティアの方々と一緒にいろいろな趣味的な教室とか、あるいは町のほうからも保健師さんが行って健康教室、あるいは地域包括支援センターのほうからも予防関係の事業で、その中に一緒に入っているわけでございます。こういった形で1つは町で支援していると。

それからもう1点は、高齢者福祉の事業の一つであります、65歳から79歳までの方については、温泉券の利用券、これを2枚交付しているということで、65歳から介護保険料をいただくことになるので、そのかわりといっは何ですけれども、一応そういった方々に温泉でゆったりつかっていただければというようなことでやっております。

それから、70歳以上でも元気な方については、やはり温泉というのはリラックスして、心身

ともにリフレッシュできる効果もあるというようなことでございますので、今町のほうでは、薬師の湯あるいはゆ〜らんどに入る際には半額でお風呂に入れるという入湯助成事業、こういった事業をやりながら、元気な方々にますます元気になっていただくような事業を展開しているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） 私も一般質問でちょっと聞きっぱぐったようなこと、今ここで聞いている部分もあるのですが、とにかく高齢社会の現実の中で、ますますその高齢者の方が、その町の全てを占めるような状況になった際に、少しでも元気でこの町でお暮らしをいただく、そのためには福祉課が中心になっていろんな事業を施策展開ということも、今詳しくお聞きをしました。

その際に、1つ私気になっているのが、地元の菓子組合さんとのコラボもあるし、当然いろんな役員さんたちの検証もあって、翌年度に生かしているというその事業、これは敬老会に関してですが、落雁以外に何かほかに出なかったんだべか。もらったおじいさん、おばあさんたち、それで満足してるとか、そういうような後追い調査的なことは何かやった向きがあるのかどうかということで、当然、構わないでおけば来年も落雁でしょうから、それで皆さんがお喜びになればそんなにいいことはないということで、本当に基本のご質問というか疑問ですね。そのことに対して。

あともう一つは、どうしてもデイサービスが始まった当時、やっぱりほかの地区というか、ほかのいろいろなところでの先進例というか、どうしても温泉に入って、皆さんで顔合わせて、楽しい時間を過ごしますということが、どこの行政区でも横一列になりつつあるというような現状がちょっと考えられるので、そこら辺のところでもうちょっと、画期的といたらおかしいですけども、ご高齢の皆さんが独自にこういったことが希望であるよというようなことも吸い上げるようなシステムとか、そういったことは今なされているのかどうかと、今後もし検討することがあれば、そういったことでどうお考えになるかということで、またお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。あとは聞きませんので、よろしく。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず、敬老記念品です。祝い品の中で、落雁以外に考えられなかったのかというようなことで、合併後もずっと落雁だけやってきたわけではなくて、入浴剤を、高齢の方はお風呂に入っ

たとき気持ちいいようにということで、入浴剤を贈った経緯もございます。

それから、やはり落雁だけにしたら、中新田の方から特に、どら焼き今までもらっていたのに何で落雁なんだと。ちょうど時期が時期で、彼岸に近いものですから、余りいいものではないというようなお叱りもいただきました。その中で、特に私らほうでは菊とかそういう型のやつではなくて、縁起のいいものでつくってほしいということで、色も余り仰々しい赤い色ではなくて、薄ピンクとか、そういうような色も菓子組合のほうにお願いして、調整して今に至っております。

それから、記念品については、特に区長さん、民生委員さん、それから婦人会の方々に、欠席者に届けていただくというようなことで、区長さん方からも大変だというようなお話をいただいております。そういった中で、その日のうちに受け取っていただければいいんですが、入院していたり、息子さん、娘さんのほうに行って今いないんだというようなこともあって、そういったときに、やはり預かっていて来たときにやるのということから、タオルと落雁というようなことで、今こういったふうになっております。この点については、また、数も結構ありますので、菓子組合の方々あるいは、さっきもお話ししましたが、反省会の中でもほかにかわるものがあれば検討させていただきたいと思っております。

それから、ミニデイサービスの事業につきましても、確かに今どこの行政区においても、大体年間五、六回、2カ月に1回とか、多いところだと毎月いろいろやっていただいております。大体同じような活動になっているようでございます。そういった中で、包括支援センターのほかに社会福祉協議会のほうでもいろいろ、元気な高齢者の軽スポーツみたいな感じでのグッズ、いろいろな運動するためのそういったものも用意して、貸し出ししておりますので、そういったものも広く高齢者の方々に周知してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 保健福祉課長にお聞きします。

成果表の71ページ、決算書の74ページですが、高齢者温泉利用券の交付事業ということで、実際65歳から69歳の方々及び要介護3以上という方で1,700名余の方に交付していると。それで、実際利用されている方が41.1%であるという数字が出ています。これは、やくらい薬師の湯、陶芸の里温泉保養センターということで、もう1カ所、健康増進施設の湯ありますよね。前は何か利用できたという話ですが、今回、平成25年の決算を見ますと、2カ所しかないということで、この利用率を上げるということとあわせて、あそこを利用したいという方もいるやに情報をいただいておりますので、その辺について、でき得れば、その健康増進施設の湯もこ

の事業に組み入れていただけないものか、それについてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

高齢者温泉利用券の交付事業につきましては、一応前には衛生費のほうでもウォーターパークの利用券の交付というようなことをやっております、64歳までの方についてはウォーターパークを利用しながら健康増進に努めていただければなというようなことで、町のほうで券を交付しておったんですが、利用率が20%ぐらいで、ずっと利用されている方が少なかったというようなことがありまして、途中でウォーターパークのほうの利用券の交付は中止といたしますか、廃止にさせていただいて、その分ウォーターパークを利用して健康増進をしていただく方については、何回かのウォーターパークの中での教室を開いて、そこで参加していただいて、生活習慣病の予防に努めていただくというような事業をやってまいりました。

今回、65歳から69歳の方で、薬師の湯とゆ〜らんのほかにウォーターパークのほうも、3つの施設で、どこでも好きなところを利用したらいいんじゃないかという内容だと思いますので、この辺は来年度の予算に向けて、課内あるいは各センターとも検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） やくらい施設群を管理する社長、副町長にお聞きしたいのですが、その健康増進施設の湯もここに加わるとなれば、やくらい群も利益が増すのではないかという思いをしています。その辺の考えについて、社長としての見解をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

やくらいの温泉、あとプールのほうにある温泉ということですね。プールのほうは、もともとやくらいの温泉ができて、できた当時、大変なお客様でにぎわって、もうそこだけでは入り切れないというほどの多くの方が入館されて、プールのほうにも温泉をつくったというような経緯で、そのプールのほうについているものは、プールを利用されている方がご家族で行って、プールを利用されている間、別の方がお風呂に入ったりしているということで使われてまいりました。本来的には、薬師のほうの大浴場のほうを利用していただけるのが、一番ベストな形ではないかなというふうに思っております。

今ご質問の、プールのほうのお風呂にも利用できるようになれば温泉券の利用率がアップするのではないかというご提言だというふうに思いますけれども、ちょっとその辺は調べてみな

いとわかりませんが、あくまでもこの高齢者の皆さんの健康増進につながる事が一番いいことですので、それにつながるような形になるような工夫をしていきたいと、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 前向きに検討をお願いします。

それで、あそこの健康増進施設の湯については、露天風呂が、あそこを利用される方のお話を聞きますと、やくらいが正面に見えるということで、湯に入りますと心も身もリフレッシュになるということが強くお話をいただいておりますので、ぜひこの事業に組み入れていただくことを強く要望させていただきます。終わります。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 老人クラブ活動費の部分で、一応老人クラブの活動の成果が成果表でうたわれておりますけれども、ただ、地区ごとによってかなり会員の数に差があるわけでありまして、この辺の、保健福祉課に聞いても理由はわかんないかもわかんないですけれども、これを均一化するような何らかの施策をとられているのかどうかということと、もう1点、障害者相談支援事業の中で、障害者への就労支援ということがうたわれてはおりますけれども、加美町における障害者の就労状況等について伺います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

まず、老人クラブのほうでございますが、成果表の72ページにも記載させていただいておりますとおり、中新田地区が20団体、それから小野田地区については22団体、宮崎については8団体ということで、地域によって単位クラブの数が違うということでございますが、これは合併前からこういった形になっておまして、なかなか新たに単位クラブをふやしていくというのが、なかなか難しいというのが連合会の役員さん方からのお話でございまして、できればもう少し小さいエリアの中で活動できればいいんでしょうけれども、なかなか会員数も横ばいというようなことと、横ばいでかつ高齢者の年齢が上がっているというようなことで、なかなか若い方々が入ってきていないというような現状がございまして、なかなかここからふやすのは難しいのかなと思っております。ただ、2,000人からの方が会員として活動されておりますので、そういった方々がスポーツや生きがいづくり、それから、清掃奉仕活動とかの社会参加をしていただきながら、やっぱり元気を保っていただければなと思っております。

それから、2点目の障害者の就労支援の関係、ちょっとお待ちいただきたいと思っております。

障害者の就労支援につきましては、今町では身体障害者の相談員さんが6名おります。それから、精神的な障害の方のための相談員さんが1人ということで、7名の方で毎月相談日を設けていまして、いろいろ身体的な、精神的なそういったことに対する相談とか、家族等の悩みに対する相談とか、あと就労相談等をやっているわけでございます。

そのほかに町のほうで委託しております事業がございます。ちょっとお待ちいただきたいと思っております。

町では、精神障害者の方のための就労とか、いろいろな相談としまして、75ページの委託料のところにも計上していますが、身体障害者相談支援事業として、1つは、県の社協でやっています時やという、これは古川駅前に事務所があるんですけども、そういったところでのいろいろな相談を受けていると。それから、知的、身体関係での相談については、大崎誠心会のほうをお願いして、さてらという事業所がございます。それも同じ、前のふるさとビルですか、駅前ですね。あのところでやっているんですが、そこでいろんな相談をやっているというようなことでございます。こういったところで、いろいろな障害者の就労支援に努めております。

それから、福祉課の隣にあります菜夢、それから広原にあるクローバーハウス等でも、いろいろな民間からの仕事を受け取って、いろいろなもの、段ボールの加工とか、菜夢であればパンの製造販売というようなことで就労に結びついておりますし、あともう1点になりますが、今、菓菜ワサビ園も、これも障害者の方を雇用して、今そういった方々も就労されておりますので、そういった形で今後も町としましては障害者の雇用の確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 老人クラブの加入年齢は、どの地域も60歳からということで、全地域とも同じなわけですか。一応確認です。

あと、障害者の就労ということで、就労形態はいろいろだと思いますけれども、民間も含めて正規で働いている方、8時間きちっと働いている方とか、その辺の統計というか、数字とかというのは押さえられているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） まず1点目の老人クラブの会員の資格と申しますか、それについてはおおむね60歳以上ということでございます。昔は60歳前でも、老人クラブで、俺今何もやってないからということで参加されていた方もいるんですが、なかなか今は60歳でも、65歳でも入らないというような状況でございます。

それから、もう1点、障害者の就労の関係で、公民館とかそういったところでの障害者の雇用、就労の状況でございますが、その辺につきましては、私の福祉課のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項児童福祉費から第3項災害救助費について質疑を行います。80ページから91ページまでで質疑ございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） それで、母子生活支援センター費、83ページ、あとは成果表の95ページについてお聞きします。

このセンターの関係については、今後の事業のあり方等については、前にも一般質問でも質問させていただきましたが、この平成25年度の実績を見ますと、当初3世帯で、2世帯4人だということで、この現状、これからもこの支援センターを継続されるのか。さらには今、要するに現状をどう見ているかについて、まずお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今、ご質問のありました母子生活支援センターでございますが、現在、決算書にあるとおり2世帯の入居ということになっております。母子生活支援センターにつきましては、もともと母子寮という形で始まりましたが、制度が変わりまして母子生活支援センターという名称に改称されております。それ以降、制度的な面では、DVのいわゆるシェルターの的な要素も含まれてきたというようなことで、制度の変遷が伴ってきたところでございます。

町におきましては、そういった制度変遷の状況とあわせまして、入居者がある程度減ってきているというようなこともございます。町としましては、この状況の中で母子生活支援センターとして、このまま維持をしていくことが望ましいのかというような部分で、検討をしているところでございまして、現在については、仙台市あるいは栗原市にも母子生活支援施設がございますので、基本的には、そちらを優先的な形をお願いをして、入居については方向性を検討したいというようなことで、ほかの施設でというようなことで現在お願いをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 平成25年度の決算の関係で、それ以上質問できないということになると思いますけれども、新しい方向で検討をお願いするとはかないと思いますので、よろしくご検

討をお願いします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。8番高橋聡輔委員。

○8番（高橋聡輔君） 81ページ委託料で、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査委託料というふうにありますけれども、きのうに引き続き子育て支援室長にお伺いします。

この189万円、これの実際の内容と、大まかにで結構です、この内容によって結果が出ていれば、加美町のニーズ調査、こちらどういったものになっているのかということが1点と、もう1点、調査対象者、非常にアンケートの回答数、小学生の保護者91.2%並びに就学以前の児童が77.2%、非常にアンケートの結果が回収率が非常によいものとなっております。この中で、やはり今回の、きのうの会議にもありましたとおり、小学校就学前の児童の保護者の方のアンケートが若干下回っていると。今回、こちらに関してが非常に大きく変わる点かなというふうにも思えます。ここの回収率等について、どのように考えているかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、お答えをいたします。

ご質問のありました子ども子育て新制度の事業計画の基礎調査業務委託事業でございます。こちらにつきましては、来年度から施行されます子ども子育て新制度に係る基本的なニーズ調査というようなことで、このニーズ調査を踏まえて事業計画を立てるとというようなことの流れになっておるものでございます。

今、お話がありましたように、回収率につきましては、就学前の児童で77.2%、就学の児童で91%という、かなり高い回収率となっております。これは、学校生徒につきましては、学校を通じまして保護者をお願いをしたというようなことがかなり高くなっていると思えますし、あと、就学前の児童につきましては、保育所、幼稚園等を利用なさっている場合は、その施設を通じてというようなこともありまして、ただ、全く利用していない方もおりますので、そういった方には郵送でというようなことでお願いをいたしましたので、その分で就学前の部分が郵送にかかる分で若干低くなっているのかなというふうに思っております。

この基礎調査でございますけれども、アンケートの集計作業が主な内容となっております。現在、調査結果がまとまっておりますので、これに基づきまして事業計画のほうについて、今、検討を進めているところでございます。

基本的な調査の方向としては、保護者の方が仕事をする希望がこれからどういうふうになっていますかということとあわせて、仕事をすることによって、保育・教育等に施設を利用したいですかというようなことの聞き方が主になりまして、その辺を事業計画に反映をしていくと

というようなことで考えております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて第3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、第4款衛生費を審査します。これより質疑を行います。90ページから97ページまでで質疑ございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 91ページ、負担金、大崎地区病院群輪番制、それから次のページの92ページの大崎地区地域医療対策委員会、その下の下の下、救急医療センター運営費。救急車のことについてお聞きしたいんですけれども、どこかに保健福祉課長引っかけますか。項目ないとされると質問できなくなりますので。

救急車について、この辺で答え大丈夫ですか。（「認めます」の声あり）委員長のお許しをいただきましたので。

救急車についてお伺いをしたいと思います。

実際、大崎広域の消防のほうで担当していると思うんですけれども、一般の町民の方々からすれば、救急車をお願いすれば適切な処置または適切な病院に連れていってもらえるんだろうというような思いはしていると思うんですけれども、実際、近所に駆けつけてもらった場合とか、またそういう事例を聞きますと、受け入れる病院、お医者さんを探すまで時間がかかったりとか、または患者さんの個別のケースとして、かかりつけのお医者さんがいるときには「来てけらいん」とか、あと夜間の場合はこうだとかと、さまざまなパターンでもってすんなり見てもらえないような状況があるということで、いつも聞かれるんですよ。救急車のことって、なじよなってるのさと言われるんですけれども、ただ、我々も内部的なことについて、またその件数的なことについて、なかなか把握できていない部分もありますので、ひとつ、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

一般的に、救急車による搬送につきましては、例えば自宅から直接救急車を呼んで救急車で病院のほうに搬送していただく場合もございますし、それから、一次診療といいますか、近くの医院で診ていただいて、そこから大きな病院のほうにということで紹介状をもらって救急車で搬送する、そういう大きく2つの方法がございます。

そして、その中で今、大崎地区の病院群の輪番制、それから救急医療センターの運営費、この辺も救急車との関係もございしますので、あわせてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、一番は休日ですね。平日であれば、大体ホームドクターといいますか、いつもかかっている診療所に行けば、そこで診て、これはここでは手に負えないというときは、当然、救急車を呼びます。救急車のほうでは、まず受け入れ先を無線で連絡してて、例えば大崎市民病院のほうがいいのか、あるいは例えば脳であれば星陵病院とか、あるいは加美病院がいいかというようなことで、ある程度の症状に合わせて、まず近くから当たっていくわけでございます。そういったところで、救急車で最終的に受け入れ先を探してそこに搬送していただくということでございます。

ただ、休日とか祝日の場合は、なかなか診療所等については全部が開いているわけではございませんで、1つは当番医のほうでは、ご承知のとおり加美郡、玉造郡の中で、大崎でも鳴子、岩出山と加美郡が一つになって当番医を設けて、日中はそこで診てもらおうと。そこでやはり対応できないというときは救急車を要請するというふうになっております。

それで、平成25年度の休日の、実際、病院のほうに搬送されたやつを見ますと、1つは休日に、平成25年度で加美町が1,050件ほど、休日当番医のほうに直接行ってかかっておりますが、そこから、そこでは手に負えないということで、救急車で大きな病院に搬送されたのが522件でございます。これが日中でございます。例えば日曜日の午前中、午後の間で搬送されたケースです。それから、夜間については大崎市内の大きい病院にお願いしているんですが、そちらのほうにも、平成25年度夜間に264件ほどかかっているんですが、ただ、そこに直接救急車で診てもらいに行っている方が29件ほど加美町でございます。

このように、最初に病院に行って、そこから救急車で搬送されるケースと、あるいはもう自宅から直接救急車に電話して救急車を呼ぶということで、そこから搬送されて行くという、2つの方向で、今、対応している状況でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 同じく医療機関対策事業費なんですけれども、この在宅当番医療事業の委託料1,058万9,000円、これは利用数によって、この委託料は決まるのかどうかという部分が1点と、この効果の中に、受診マナー等については引き続き住民への啓発が必要と書いてありますけれども、当然、休日とか夜間に受診すれば、受診料の加算という部分があると思うんですけれども、この辺がどうなっているのかということが1点。

それから、予防費の部分で、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種事業ということで、54人に対して1回3,000円助成したとありますが、これは、高齢者の肺炎球菌ワクチンは、一生に何回か、1回打つと何年間か打てないということだと思ってしまうんですけれども、どのくらい実際はか

かるのかということと、54人しか希望者がなかったのか、助成するということの周知はどのよう
にされたのかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず第1点目の在宅当番医の委託料、1,000万円ほど出ているわけでございます。これは、
休日の昼間の部分です。昼間の部分については、加美郡と玉造郡の中の診療所、そういったと
ころにお願いをしております、年間ですと、平成25年度ですと69日間、昼間の部分でお願い
しております。この診療所等につきましては、1日10万円を開設する診療所のほうに委託料と
して出すと。ただ、正月三が日については3割増しの13万円という形になっております。

それから、夜間については、これは例えば市民病院もそうですし、いろいろな大きな古川、
大崎市内にございます大きな病院のほうにお願いしております。そういったところにつきまし
ては、こちらも夜間分については、同じように10万円というお金を出してお願いしております。
ですから、患者1人に対して幾らの委託ということではなくて、1日開設していただく分とし
て委託料を出す。そのほかに、正規の診察に対して診療報酬として請求しているということ
でございます。ただ、請求内容については、私、勉強不足で詳しいことわかっておりません。
加算どのぐらい、休日の場合、1.5倍なのかどうか、この辺までは把握しておりませんので、
よろしくお願ひします。

あともう1点、肺炎球菌ですね。昨年も、委員からご質問いただきました。その際、勉強不
足で答えられなかったんですが、最初、日赤のほうで、ちょうど東日本大震災の起きた年に日
赤のほうで始めた事業でございまして、それから町のほうでも任意の助成ということでやって
おります。昨年が61人、ことしが54人ということで、対象者は75歳以上ということになってお
ります。これまで病院関係、医師会のほうでもPRして、スタート時に結構予防、肺炎球菌の
ほうを進めてやってきた関係もございまして、今、どっとふえている状況ではございません。
そして、一回肺炎球菌のほうを接種しますと、5年間は大丈夫だというようなことがございま
す。ただその後、5年近くもはやりますので、今年度の話になってしまうと、ちょっとずれ
るかもしれませんが、今年度から65歳以上に年齢を引き下げまして、定期接種で受けていた
くという形で広く、やはり肺炎がもとで亡くなられる方が結構多いものですから、この辺、町
のほうで力を入れております。助成については3,000円ということで、実際あと、本人負担が
どのぐらいまでだかは、ちょっと私のほうで把握しておりません。以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 夜間診療について、大崎医師会が10時以降は診療を受けないというふう
に決めたというふう聞いておりますけれども、そうなった場合でも、1日10万円でしたか、
支払うようになるのかどうかということと、それから、加美病院は24時間いつでもというか、
診療を受ける、ほとんど夜間は外科医が担当だということでもありますけれども、加美病院は、
10万円の支払いの対象病院になっているのかどうかということをお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長です。

まず1点は、夜間の場合、今、10万円というお話をしたんですが、大崎のほうで夜間でも24
時間だったのが10時まで今やっているということで、この辺について、在宅当番医の夜間の関
係どうなのかということで、この間、大崎地区の医師会と、それから行政のほうの担当と集ま
って話をしたんですが、病院からすると、やはりスタッフの確保で、どうしても24時間という
形をやっていくと今でも大変なので、大崎の夜間急患センターのほうで10時までにして1年
になるということで、大分浸透してきたので、こちらのほうも10時までにはできないかという医療
機関からのお話がありました。

今、北部保健福祉事務所が事務局となりまして、調整をやっているんですが、それで、その
中で、実際夜間の部分について、10時までにしたときに、それ以降は朝まで我慢してなければ
ならないのかというような問題も出ました。それから、スタッフ不足で何とかお願いしたいと
いう医療機関との、ちょうど間が大分あるものですから、引き続き検討していくということで、
ことし中には結論のほう出ていくと思います。

そういった場合に、例えば今、朝まで診ていただいているのが10時までで打ち切りになった
場合、では10万円が何割か削減になるかということについても、その辺も含めてこれから検討
することになっておりますので、よろしくお願ひします。

それから、加美病院につきましても、休日の夜間の当番医のほうに入っております。ただ、
どうしても加美病院の場合は外科の先生方が夜間当直になりますので、内科とかそういうとこ
ろになると、なかなかそこで処置が難しいというようなことで、先ほども救急車の関係もござ
いしましたが、なかなか加美病院に回されたんですけども、すぐ市民病院のほうに再度回された
というようなこともあります。この辺が、どうしても内科がないということで、その方の患者
さんの状況によっては、そのように回されることも出てくると思います。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 成果表で135ページ、決算書のほうは96ページの委託料で、不法投棄処

理委託料、青木原最終処分場残余容量算定基礎測量業務委託料がここに掲載されているんですが、とても心配になっているものなので、1つは残余容量、測量した結果、あと何年ぐらいもつというふうに結論が出ているのかどうか。それから、不法投棄処理委託料というふうにあるんですが、不法投棄というのはどんなものがあつたのかということ。というのは、先日の新聞等で、大和町に不法投棄されているのが2,000トン近くもあつたというふうなことが事件になっているわけなんです。そういうことと、一般廃棄物の最終処分場に青木原になっているわけで、一般廃棄物の中に8,000ベクレル以下のもの、放射性物質が、汚染されたものが入っているのかどうかというチェック体制はあるのかといったことを、私はとても気になっておりますのでお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

まず1点目の青木原最終処分場の残余容量の件でございます。

これは5年に1回行っている、あとどのぐらい入れられるかというような測定の業務でございます。前回5年前から容積が減った分が5,354立米入ったことになっております。それで、残余容積、まだこれから入れられる容積は2万8,108ということで、このペースでいきますと、あと26年以上、もっと多分入る計算にはなります。

それから、不法投棄処理委託料でございますが、これはどのようなことに使ったかといいますと、道路あるいは林道とかに不法に捨てられてあつたごみなどで、その所有者あるいは捨てた方などが特定できない場合、仕方なく職員が回収したり、あるいは職員ができない場合は業者に回収などをしてもらって、一時的に青木原あるいは役場の裏などに仮置きしておきまして、そこから分別しまして、最終処分場なりに持って行ってもらう、その委託料がこのお金となっております。

○委員長（三浦英典君） 放射性関連が入ったものがあるか。

○町民課長（小川哲夫君） 青木原に搬入される放射性廃棄物とかそういうもの……。チェック体制。

青木原は、監視員が常駐しております。そこで、役場の町民課で許可を受けた者が許可証を持って、持参して、監視員にそれを提出して、許可あるもののみ搬入しております。

○委員長（三浦英典君） 7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） そういうことをやっていらっしゃるんだろうなというのはわかるんですが、例えば大和町の例は、一般廃棄物を持ち込んだ業者はきちんと書類を町は出していたんだ

と思うんですけれども、そこにどんなものが入っているかというのを現場にいる人が見るしかないわけなんです、一般廃棄物の中に8,000ベクレル以下のものも廃棄される可能性は、今後出てくるわけで、そういったことをチェックすることを想定しておく必要はあるのではないかなと思うんですが、書類上はきちんとそこに入れるものしか持ってきていませんというふうなことが記載されていても、放射性物質が入っているかどうかを測定するものがなければ判別ができないので、そういったチェック体制は今後必要となるのではないかというふうな思いで質問しましたが、見解を伺います。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

青木原に持っていけるものは、産業廃棄物ではなくて個人の廃棄できる土砂あるいは石、コンクリート殻とか、そういうものだけに限られます。それで、放射性物質で汚染されているかどうかというのは、そこではチェックはしておりませんが、まず町民課では許可する際は、どのようなところから出たものかというので、まず審査ということではないんですけれども聞いております。それで、そういう、もしも汚染されていそうなときは、そのままじゃなくて大丈夫ですねという確認はします。

あとは、青木原の監視所では、焼却灰が仮置きされております。そこからは、毎日放射性物質が出るかどうかをはかっております。その密封容器は完全に出ていないんですけれども、はかると思えば、そういったもの、汚泥なり、汚泥は入ってきませんが、土とか汚染されている可能性があるのであれば、はかることは、空間線量ですけれども可能です。今までは入ってはいないと思っております。

○委員長（三浦英典君） 7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） きちんと、産廃業者が持ってくることはないんだということが1つと、あとは焼却灰の管理についてはきちんとされているということを確認できました。今後は、大和町のような、知らないうちに産廃業者がどこかに埋め立てたりしているということがないように、放射性物質は持ち込ませたくないで、ぜひみんなでそういった体制をとっていただければいいなと思います。そういったことを行政にもお願いしておきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 要望で終わりでいいですか。そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。これにて第4款衛生費の質疑を終結いたします。

暫時休息します。2時15分までとします。

午後2時00分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 款労働費を審査します。これより質疑を行います。97ページから98ページまでで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。これにて第 5 款労働費の質疑を終結します。

次に、第 6 款農林水産業費を審査します。

初めに、第 1 項農業費について質疑を行います。98ページから110ページまでで質疑ございませんか。3 番早坂忠幸委員。

○3 番（早坂忠幸君） 101ページの鳥獣害防止総合支援事業、成果のほうは147ページですか、これからまだ来ないんですけれども、次との関連なんですけれども、112ページ、ちょっと飛びますけれども、関連ですからよろしいですよ。

鳥獣駆除事業について、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、成果表を見ますと、片方は対策協議会を通じて農産物等の被害防止の推進をしたんだよとなっていて、それから、成果表の179ページ、「鳥獣の捕獲を適切に行った」と。「鳥獣捕獲隊の育成を図り」と。担当は、2つの課ですけれどもありますけれども、この辺の整合性といいますか、私から見れば、一本化したほうがいいような感じがするんですけれども、例えば、森林整備のほうであれば、山のほうの鳥獣害対策ということなんですけれども、実際は179ページを見ていただければ、農作物や家畜等ということになっていますから、この辺何かわかりづらい、意味がちょっとわからないんですけれども、この辺、説明していただきたいと思います。

あとそれから、105ページ、これ主要成果は162ページなんですけれども、この決算書のほうは岩堂沢ダムの管理用道路の維持関係ですよ。成果表の162ページには、岩堂沢の分ということで加美町分 9 万 3 2 0 円、これはよろしいんです。それから二ツ石ダム、これ、町道を通っている分の、両方とも維持管理費だと思うんですけれども、これも二ツ石ダムのほうの分の 1 3 1 万 6 6 4 0 円、これも岩堂沢ダムと同じ道路に対する受益者負担割で負担するおのおのの市町の額ですよ。片方はここに記載されて、二ツ石ダムのほうは維持管理、土木維持費で対応したとなっています。今回ちょっと調べたんですけれども、どこに歳入といいますか、入っていてどういったか、ちょっとわからないので、この 2 点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、1点目の鳥獣害の関係でございますが、基本的に鳥獣害の被害防止対策を農林課のほうで所管しております。有害駆除ということにつきまして、森林整備のほうでずっと行ってきたという経緯がございます。それで、農林課の所管としましては、各個人での有害防止対策ということで、電気さくの設定や花火の購入助成、そういったものを行ってまいりました。ただその後、緊急対策、去年おととしから有害駆除が非常に多くなってまいりましたので、その関係での駆除の実際の実益に応じた費用につきましても、この対策協議会のほうから支出を行っております。

委員ご指摘のありました、目的が一つであれば一本化ということがあったほうがいいのではないかということだと思いますので、この辺につきましては、内部のほうで調整をさせていただきたいというふうに思います。

それからもう1点の、ダム管理の関係でございますが、これにつきましては、収入のほうにつきましては12款分担金及び負担金で、ページは16ページになりますが、そちらのほうに収入を記載してございます。それから支出につきましては、委員ご指摘のとおり土木費のほうで除雪費ということで対応させていただいております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 1点目なんですけれども、実は、私のいる南鹿原で、毎晩、ことしになって初めてなんですけれども、8時以降、遅いときは1時ごろ、夜中ですね、花火ボンボン鳴るんです。いろいろ聞いて回りましたらイノシシとクマと。イノシシが多いんですね。ここ二、三年前までは、イノシシはほとんどいなかったんですよ。最近、去年、おととしあたりから随分ふえているようでして、場所的に言いますと川底周辺、あとそれから川前といいますか、私のいる小田刈橋から上流付近の河原、あの辺、穴ボコボコ空いてますし、あと青野の牧草地あたりに行きますと、牧草の周辺、あの辺も穴がうんと空いている。全部イノシシなんですよ。

ですから、もう何年かすれば、多分民家の近くまで来るのは目に見えているんですよ。ですから、この辺でバラバラじゃなく、あれ防ぐのはなかなか難しいと思うんですけれども、その辺、対策といいますか、たまたま行った家では自分で花火を買ってきてやっているんだと。いや、こういうことで町で助成あるんだよと話をしたんですけれども、その辺の関連で聞きましたので、今後、なるべくふえないようなとか、何か対策、難しいんですけれども考えないと、議員研修で見てきたんですけれども、中国地方の、全部田んぼと畑にさく回しているんですよ、あっちのほうは。こっちのほうもそうなりかねないと。宮崎のほうで、一部そうした

ら、そこに来たイノシシが隣の家に行ってそっちやってるんだということでしたから、その辺、十分に対策を講じていただきたいと思います。

あとそれから、2点目の二ツ石ダムと岩堂沢、あれは目的はまるっきり同じですから、片方が105ページのここに入れて、二ツ石ダムのほうは、さっき言った11ページですか、そこに入るというのはおかしいですよ。同じなんです、あれは国営でつくった町道の管理を受益者割で市町が負担して、それで除雪とかやっていくやつですから、分かれる意味合いが違うんですね。ですから、この辺も後で精査していただいて、来年からでも一本にまとめて、二ツ石ダムとバラバラでいいですから、ここに載せるというような方向が正しいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 初めに森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

イノシシにつきましては、猟友会のほうともいろいろご相談をさせていただいているんですが、捕獲の方法とすれば猟銃で撃つという方法と、箱穴をかけるという方法と、あとくくりわなという大きく3つあるんですけれども、箱穴については、まだ箱穴にかかるぐらいのイノシシが固定化してないと。どこに出てくるか全くまだ予想つかないということで、箱穴をかけてもかからないということで、今度、白石のほう、県南のほう、イノシシの頭数が多くて、そのくくりわなの実践している人を講師に呼びまして、くくりわなの講習会ということ、猟友会のほうで計画をしております。

あと、夏場はどうしてもイノシシが素早いものですから、なかなか猟銃で撃ち殺すというのは難しいようで、毎年1月、2月に、猟友会十四、五名で巻き狩りというふう、に称しまして、追いつめて一気に猟銃で撃ち殺すということで、ことしの1月、2月では14頭、去年は18頭、一応銃殺ということで実施しております。

今後については、猟友会なり農林課とご相談をしながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

二ツ石ダム、それから岩堂沢ダムの道路の管理の関係につきましては、二ツ石ダムにつきましては加美町が管理をしております。ただ、岩堂沢ダムにつきましては大崎市のほうで管理をしておりますので、その分の負担金として予算のほうには計上しております。成果表のところには、それぞれのダムの道路管理の負担割合をここに記載をさせていただいております。以上

でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。4番猪股俊一委員。

○4番（猪股俊一君） 成果表の153ページ、①町営放牧事業について、農林課長にお聞きいたします。

施設そして放牧場の進捗状況をお聞かせ願いたいのが1つと、もう1つは、供用開始がいつになるかの2点をお伺いいたします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

公共放牧場の整備につきましては、育成牛舎のほうは新しい畜舎が完成いたしまして、現在、新しい畜舎のほうで預託事業を開始しております。本来ですと、今年度中に肉用牛舎も完成する予定でございましたが、国の交付金が、予定した金額の約50%強しか現在のところ交付されておりませんので、当初の予定よりおくれまして、平成27年7月ごろの供用開始を、今、予定しております。今年度中に肉用牛舎の建設を行いまして、中の機械、備品等につきましては来年度予算ということになるかと思ひます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 4番猪股俊一委員。

○4番（猪股俊一君） ありがとうございます。

それで、全国和牛共進会が、平成29年10月に仙台であるわけでございますが、このことも含めて、今、冬期間は運営をしていないということなのであります。せつかくこういう施設のいいものが建つてございますので、これは冬期間使用することができないのか、その辺をお聞きしたいんですが、誰に聞いたらよいのでしょうか。お答えをお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えします。

現在、1月から3月までは休業しておりますが、農家の方から、来年から始まるのであれば試験的にことしの冬に実施をできないかというふうな要望も係のほうに出ているということは聞いております。ただ、作業員が今現在、冬期間除雪に回ったりしておりますので、そういった関係を整理したり、あるいは冬期間行くとすれば、その分の賃金の関係とかいろいろございますので、今、ここですぐにできますとかできませんとは、言いがたいところはありますが、これから検討をさせていただきたいというふうに思ひます。

○委員長（三浦英典君） 4番猪股俊一委員。

○4番（猪股俊一君） どうもありがとうございます。

平成29年というとあと少しなので、農家の方々は、今、牛の飼料高騰もありまして、大変な時期であると思いますし、平成29年に向けて皆さん頑張っていると思います。その中で、やはり畜舎の軽減だったり施設の軽減だったり、農家の人たちの作業の軽減だったりということ、ぜひ、これを進めてほしいなど、このように要望して終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。

実は、先ほど農林課長から話がありましたように、この放牧場に関しては、約6割しか国の補助金、これがつかなかったということ。これは、公共事業全体が、町のみならず県の要求に対して6割程度しかつかなかったということで、この放牧場もそうなったわけですが、私、市町村長会議のときに、知事のほうに、平成29年度に全共があるにもかかわらず、県内唯一の町営放牧場の計画に対して十分な予算をつけないということは、県の共進会にかける本気度を疑われると。何としてもこれはつけてほしいというような要望をしました。

その結果、農政部長が大分努力をしていただきまして、知事から3,000万円、補助金をつけていただくことになりましたものですから、それで何とか来年の7月、それでなければ丸々1年おくれることになったわけですが、何とか来年の7月には200頭お預かりできるように、今、準備を進めております。

なお、冬期間の預託も含めて、平成29年度に向けて畜産農家の方々を支援できるように、町としても取り組んでまいりたいと思います。よろしくご協力のほど、ご理解のほどお願いします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 決算書の101ページ、あとは成果表の148ページです。

青年就農給付事業ということで、この給付を受けられた方の年齢、さらには農業形態、あとは農業収入見込みについてお聞かせください。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

済みません、年齢はちょっと把握しておりませんでした。これまで、平成24年度まで地域おこし協力隊として3カ年間活動してこられました方が、去年から上区城内のほうで担い手として位置づけていただきまして、就農を開始いたしまして、本年で2年目ということになります。農業形態といたしましては、有機農法を取り入れた稲作、それから当初加工トマトの栽培をや

ろうということで計画を立てておりましたが、去年、加工トマトにつきましては思ったような収穫は上げられなかったということで、ことしは野菜をやりたいというようなことで考えているようでございます。

それから、販売につきましてはインターネット等を活用して直接販売をやりたいということの計画のようでございます。それから年齢でございますが、27歳ということでございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） 大崎の改良普及センターに田原さんという3年の方が実際農業をやっているということで紹介されていますが、もしかしたらこの人かなという思いがあったものですかからお話しさせていただきますが、現在、米1.3ヘクタールということで、これについての料金設定、あとジャガイモ10アール栽培しているということで紹介されておりますが、その辺についての料金設定等についてどうなのか。あとは、町として、こういう方々が、地域おこし協力隊の方々が、将来町に住みついて、新しい農業を展開するという思いでございますので、町として、住居については何か支援策を講じているということですが、現在、その辺についての支援策等に取り組まれているかどうかについてお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

就労の支援ということにつきましては、先ほど委員のおっしゃるとおり田原さんでございますが、田原さんが就農するに当たりましては、農林課それから企画財政課、それから大崎の改良普及センター等がいろいろ間に入りまして、土地の料金設定等につきましては、いろいろ情報交換なり上区域内の方々からも協力をいただきまして、1町歩を超える田んぼの料金設定にこぎつけたということ。それから、担い手として、人・農地プランで担い手として位置づけられるということが条件でございましたので、その計画認定につきましては最大限の支援を行って、スムーズに就農にこぎつけたということでございます。

もう一方、ことしの3月に同じく地域おこし協力隊で3年目を終えた方がございましたが、当初の就農と今後行おうとすることでの、若干違いがございましたので、当面、サラリーマン生活をしながら就農を新たに立てていきたいということで、加美町には在住しておりますが就農にはまだ至っておりません。ただ、これからも何らかの形で相談体制なり支援体制を充実していきたいと思っております。

それから、住宅の支援につきましては、企画財政課長のほうからお答えをさせていただきます

す。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

地域おこし協力隊につきましては、3年間国のほうの特別交付税で措置されるわけですが、その後、田原君につきましては加美町に定住したということで、町単独の事業として、定住支援助成金ということで住宅の一部、1カ月1万5,000円の1年間ということではありますが、当面、住宅費の助成を行っております。

○委員長（三浦英典君） 18番三浦又英委員。

○18番（三浦又英君） その農業収入の見込みについては、ちょっと説明があったかどうか定かではなかったんですが、いずれにしても、こういう1.3ヘクタールの稲作をやっているということですが、今般の米情勢はかなり厳しい状況下にあるわけでございます。ただ、この補助金については、多分1年で終わるのかなという思いがしていますが、せっかく意欲を持って定住されて、就農され、農業経営をしていくという方については、町としても応分なる支援策を講じていただきまして、でき得れば結婚して定住していただくという、そこまで手を差しのべていくと大変ありがたいんですが、最後に課長の考えをお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

就農の補助金につきましては、5年間でございます。就農を初めてから5年間、経営が不安定だということで、その間に自立した経営を目指していただきたいということで、150万円を5年間ということで認定をしております。

それからもう1点の、結婚して地元に着をというようなことですが、私たちも、でき得ればそのような形で残っていただけるのが一番望ましいと考えております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） ページ数どころということではないんですけども、項目がないとだめか。農業振興全体について。一応、加美町の農産物で海外へ輸出されているものがあるかどうか。また、町としてそのような輸出に向けての取り組みがされているかどうかということ、まず1点と、それからもう1点、乳用雌牛導入促進事業で、26人に75頭ですね。これは、経営規模によって頭数とかが決められるのか。どんな基準で、1人で何頭か導入されている方があるようですけども、その辺の、申請なのか何なのかということをお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず第1点目の輸出につきましては、把握はしてございません。ただ、なかなか輸出が、特に東日本大震災以降難しい面がございますので、これから国の事業等でも積極的に推進していくということでございますので、関係機関と連携をしながら、輸出できる品目をどんどんつくっていききたいというふうに考えております。

それからもう1点目の乳用雌牛の導入につきましては、特に希望とかそういうものはございません。大震災以降の影響で、母体の入れかえが必要になったということで申請をいただいて、基準に乗ったものにつきましては補助をしているというところでございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番一條 寛委員。

○9番（一條 寛君） 輸出については、震災以降、放射性物質の飛散等もあって、なかなか厳しい状況だとは思いますが、将来を見据えながら、この問題が解決していく日を待ちながら、JAとか県とか連携をとりながら進めていただきたいと思っておりますし、県の動きはどのようになっているか、輸出に向けての動き等、もし掌握されていましてらお願いします。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

現在のところ、県のほうから具体的なそういった動きはございません。

○委員長（三浦英典君） 12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 農林課長お疲れのようだと思いますので、農業委員会の局長にお伺いをしたいと思います。

農業委員会の主要施策の成果に関する説明書の中で、8月に農業者との意見交換をやりまして、11月7日に町長宛てに建議をされたという報告があるんですけども、この内容についてお伺いしたいと。あとは町長の反応はどうだったのかというようなこと。

あともう1点なんですけれども、今、農業委員会の制度改革というのが迫られているような状況の中で、これ、国が大体ひな型といいますか、そんな感じで進んでいると思うんですけども、加美町の農業委員会としての対応策、また農業者の意見または地域農業の確立のための方策について、必ずこのぐらいの機能または体制を整えておかなければいけないというようなことでの方向性がありましたら、お願いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

まず、昨年の町に出した建議ですけれども、項目といたしましては、東日本大震災によりまして福島原発による放射性物質の牧草、その一時保管、これについては一層推進していただくよということが1点、それからあと、担い手の確保ということで、それについては後継者の問題がございますので、まず結婚できるような体制づくりをお願いいたしますということと、あとは農地集積につきましては農業委員会も一層頑張りますということです。

それからあと、いろいろ質問が出てございますが、鳥獣害の被害についても平成25年度から充実されていますが、これについて予算のお一層の充実、それからあとハンターの方が減っているというようなこともありますので、そういうような人の確保等々が主な内容でございました。

これについては、会長、役員とそれから町長と面談させていただきまして、1項目ずつ説明をさせていただきました。これについては、町長さんについては熱心に聞いていただきまして、何と申しますか、好感触を持ったと思っております。

それからあと、2点目でございますけれども、国の規制改革会議答申の中で、農業委員会の制度が変わる方向でというような答申が6月に出されてございます。これについては、現在答申が出ているという段階ですので、法整備とかについてはまだまだ先のことと思います。ただ、それとはまた別に、農業委員会として従来、それからこれからも果たさなければならない役割がございます。特に、加美町とか大崎市については合併しておりますので、その時点で農業委員さんが激減してございます。現在的人数で複数集落を担当して農家の方の意見を聞いたりとか、あと一番多いのが田んぼを頼みたいとかというようなことも入ってきます。その調整とかで働いていただいておりますので、これについては今後も一層力を入れる必要があるかと思っております。

またあと、ことしから農地中間管理事業が動きますので、これについて、農業委員会にも情報がたくさん集まってきておりますので、農林課それから支援センターとか農協さんにも窓口を置いていただいて対応してございます。こちらについても、まだまだ周知が足りないという部分はあるようですので、今後、周知に努めまして、この事業を活用していただいて、担い手の集積、集積ばかりではないんですが、集積を進めることによって担い手の農業経営が上がるよということという方面で努力していくのが必要かと思っております。

本来は、これは会長が答えるべきことですので、事務局としてはこの程度にとどめさせていただきたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） 99ページ、これも農業委員会のほうになろうかと思うんですが、町農業者年金加入協議会への補助として16万何がし出ているわけですが、成果表のほうを見ますと、新制度に加入している人が150名と記載されておりますが、これは、要は年金加入対象者に対してどの程度の割合なのかと、まずその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

成果表の142ページ、一番下のほうにありますけれども、現在、農業者年金に加入している方につきましては、こちらにありますとおり187と150と書いてございますが、重複している方もございます。毎年毎年加入推進を進めておりまして、年平均4人くらいの方に加入していただいております。農業者年金に加入する際には、国民年金加入というのが必須になってございます。現在、農業をやっている方でも会社勤めをしていたりして、厚生年金に入っている方が大分多うございまして、実際に入れる方、60歳未満の方ですと、町全体で100人を切っております。現在で100人を切っております状況でございますので、加入については加美町は以前から高くております。ただ、毎年このように加入する方がだんだん減ってございますので、これについては、今後も一層推進に努めたいと考えてございます。

○委員長（三浦英典君） 16番高橋源吉委員。

○16番（高橋源吉君） そうしますと、加美町の場合は非常に率が高いということでございますが、ただ、たしか、この制度には女性の方、ご婦人の方、経営協定を結んでいけば加入できるという部分もあったように記憶しているわけなんです、その辺の推進というか、加入状況というか、いかがなものでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 女性の方も加入できますのですが、現在の農業者年金の掛金につきましては、積立制度になってございますので、自分が掛けたお金とそれから利息、運用利息を加味して交付されると。ですから、以前の制度よりも掛ける金額というのは若干高くなってございますので、農業情勢が厳しい中で一家に2人とか3人加入していただいているというような方はなかなかおりませんので、一家にお一人で加入していただくということを主に推進してございます。女性の方につきましても、今後、加入できる方もおりますので、それについても推進を一層努めたいと考えてございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。ございせんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。110ページから116ページまで質疑ございませんか。5番伊藤信行委員。

○5番（伊藤信行君） 分収林について伺います。

我が町の伐採されてない分収林の面積と、あとその分収林の期限、いつごろまでか。それと、その分収林を伐採するに当たって搬出路などは新設してもらえるものか、伺います。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

分収でまだ残っている面積の合計につきましては、ちょっと足し算しなければいけないのであれなんです、現在、分収林の面積につきましては約950ヘクタール、小野田地区の分収林、あとは小野田地区の六三山、宮崎地区の部分林、中新田地区の分収林、あとは県行造林、公団造林、あとは林業公社等々に一応分収契約を結んでやっております。

契約の期間なんです、それぞれございまして、宮崎地区の部分林につきましては平成11年度に変更してございまして、平成56年6月29日までの契約となっております。中新田につきましては、一番早いところで平成28年3月、あとは一番長いところで平成38年10月までの契約となっております。小野田地区の分収林につきましては、平成33年から平成37年までそれぞれございまして、契約の中身的には、基本的には再契約をしたいということであれば、町のほうは再契約はします。ただ、今現在、伐採をして植林までしてまた60年待とうという部分林の方々はなかなかいないのが現状になります。

あと、数字につきましてはちょっと計算させていただきたいと思います。よろしく伺います。

○委員長（三浦英典君） 5番伊藤信行委員。

○5番（伊藤信行君） 最後の答弁聞こえなかったので、済みません、もう一回お願いします。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長。

今残っている分収林の面積は、足し算しなければいけないので、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

作業道につきましては、基本的に町は林道をつくっておりますので、作業道というのは町ではつくらない方向でありますが、今度平成27年まで計画を立てます森林経営計画、30町歩を1団地ということで、町有林だったり分収林だったり私有林だったり県有林だったりを1つの団地として作業道をつけられるというふうな事業も出てまいりますので、その辺に乗っかればつ

くれないこともないと。その辺は、場所、面積等ご相談いただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦英典君） 5番伊藤信行委員。

○5番（伊藤信行君） 今回のあれとはちょっと関係ないんですけども、ちょっとだけ聞いておきます。

ことしの作業道、不調になったんですけども、これどういうあれだか、もしわかっていればお聞かせください。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えします。

公団造林地の作業道の多分工事だと思ふんですが、時期的に若干遅かったというのもあるんですが、一番の理由は単価が合わない。公団で出す単価と実勢単価がなかなか合わない。1つ例をとりますと、作業道の敷き砂利については、公団の積算方法は大型ダンプで敷きならしだけの計上になっています。本来は、2メートル50とかそのぐらいしかない道路幅なので、ダンプの敷きならしというのは100%不可能。本来は、ストックヤードにストックをして、そこから小型ダンプなり2トン車程度のダンプで敷きならしをして、補足的に人力で修正をするというのが通常でございますので、そういう差もございまして、なかなか応札に応じていただけなかったというのが理由でございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。ございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第6款農林水産費の質疑を終結いたします。

10分間休息とします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の答弁漏れがございまして、森林整備対策室長から答弁ございまして。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

休憩前に、分収林の現在の面積ということで中新田地区が87.33ヘクタール、小野田地区が110.82ヘクタール、宮崎地区が160.80ヘクタールで、分収林合計が358.95ヘクタールでございます。以上でございます。

- 委員長（三浦英典君） では、次に第7款商工費を審査します。これより質疑を行います。
116ページから124ページまで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。
- 11番（沼田雄哉君） この項目で質問していいんだろうかと迷っていますけれども、あとは委員長に判断いただいて、却下するんだったら却下しても結構です。よろしくお願いします。
- 実は、美しいまちなみづくり100年運動について質問しようと思っていたんですけれども、ちょっと通り過ぎてしまいました。そこで、どこか関連するところがないのかなと思っていたんですけれども、なかなか見つかりません。
- 委員長（三浦英典君） 認めます。
- 11番（沼田雄哉君） そこで、商工費の中だったらどこか引かかるのではないかと考えて質問いたしました。よろしいでしょうか。
- 委員長（三浦英典君） 認めます。
- 11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。
- 実は、町長の公約で2番目か3番目に美しいまちづくり100年運動、多分位置づけがされてくると思います。そこで、監査委員の意見書に載っていますが、美しいまちなみづくり事業については、平成24年度から事業展開されているが、事業開始から3年目を迎えることから、事業を具現化する時期に来ていると思われるとあります。つまり、この事業について、目に見えるようにすべきだろうといった意見ではないかと思います。そこで町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（三浦英典君） 町長。
- 町長（猪股洋文君） 現在、早稲田大学創造理工学部のほうに委託をしております、景観計画、これ今年度中に仕上がる予定でございます。それと並行しまして、ドイツに今年度で3カ年、町民を派遣しまして、人づくりということもあわせて進めております。ですから、景観計画ができ、人づくりも今進めておって、そういった方々がさまざまな委員会にも属していただいておりますので、その計画ができて、計画に基づいて景観づくりというものがより具体的に来年度から進むというふうな考えでおるところでございます。
- 委員長（三浦英典君） 11番沼田雄哉委員。
- 11番（沼田雄哉君） 監査委員の方が触れて、誰も触れないのではちょっとまずいなと思って質問させていただきました。委員長、ありがとうございました。
- 委員長（三浦英典君） そのほかにご覧いませんか。6番伊藤 淳委員。
- 6番（伊藤 淳君） ページ数で119ページ。これの商工費全体の2,484万5,000円の総枠の成

果、それに関してちょっとお聞きをしたいのですが、まず、ちょっと前後します。まず最初に、補助費のかみ〜ごに関する事なんですが、これ、鳴り物入りで、非常に当時は二番煎じでそんなのでいいのかなというふうな意見を私は述べた経緯がありますが、やった以上は応援せいやいかんというようなことで、折に触れ、いろいろな委員会でお話をしているのですが、100万相当のかみ〜ごに官費、公費を使ってゆるキャラということで登場して、非常に今、何か人気がよくなってきているということで、去年の実績に関して、つくったことで終わりということであるんですが、今はまた新しく、投票して1番、2番を決めるという日本全国的な規模で、何かそういった運動がなされているやに聞いております。そういうことがあるにもかかわらず、つくりっ放しで何もしていないようなムードがちょっとあるような気がするんですが、もうちょっと町を挙げて、せっかく官費を使ってつくったものであれば、もうちょっと本当にみんなで、それこそ町会議員はステッカーを全部車に張るなり、役場の職員の皆さんは、公の車にかみ〜ごの絵を書いてまちなかを走る、町外を走るというぐらいの運動があってもいいのかなと。何かいまいちちょっと見えない。これはことしのことなので、去年の成果どうのこうの云々することとはまた別なのですが、そこら辺をいかにお考えになっているかということ。

もう一つは、加美町のいろいろなイベントたくさんあります。ヨーイドンで始まる年度初めですと、まず中新田地区の初午祭りから始まって、役場の職員の方々が本当にへとへとになって初午終わったなと思う途端に、今度は春祭りが小野田であり、宮崎の陶芸の里の春まつりがあるということで、本当にイベント三昧の日々をお送りして本当にご苦労さまと、大変であるというようなイメージで見えております。

そういった中で、今度、去年から音楽フェスティバル、これは音楽の町を標榜する旧中新田から加美町に移行して、それで約437万5,000円というようなことで結果が表記されていますが、この成果表を見ますと440万6,000円ということで、数字がちょっと、ここら辺はどうなっているかということです。まずその辺に関してお答えをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、かみ〜ごの関係でございます。

ご承知のとおり、このかみ〜ご、町民特に商工会の青年部の方々が中心になって、町全体でゆるキャラをつくろうということで、いろいろ素案を応募し、それを総選挙という形で町民の投票を得、それで現在かみ〜ごという形になっているわけです。

町のほうでは、決算にあるとおり、そのゆるキャラの着ぐるみを作成をし、活動のお手伝い

をしているという状況でございます。それで、なかなか活動の状況が見えないのではないかと
いうご指摘が、今されましたけれども、実は、かみ〜ごの製作をしている実行委員会というの
が当初ございました。こちらについては、町民提案型事業で応募させていただいて、そちらの
事業の助成をいただきながら運営をしていきたわけですが、その後、実際に物ができましてか
らは、今度かみ〜ごの運営委員会というようなことで、青年部の方々が中心になりまして組織
をしてございます。ただ、その方々だけでは足りないので、応援団といいますか、そういう
方々も募りながら、現在、いろいろ活動をしているというところでございます。

特に、各種イベントに関しては、かち合わない限り出るようになさっているようございま
すし、あとは、各保育所、小学校、幼稚園等々の運動会なども含めて顔を出すといいますか、
登場するような場面をつくって、休みの日が結構多いわけですが、その中でもそういう努力
をされて、皆さんに周知なり可愛がっていただく努力をしているということでございます。

それで現在、9月の頭から、全国のゆるキャラの投票、ゆるキャラグランプリというのが毎
年あるようでして、ことしの部が現在始まってございます。一応、インターネット上でメール
等で投票するという形のものでございますが、10月20日までの期間で投票が行われているとい
うことでございます。

一応、そちらの投票に関しましても、皆さんに投票していただきたいということで、実行委
員会のほうで毎戸配布の「かみ〜ごの応援をお願いします」というようなのを各ご家庭にも配
布をさせていただいたところでございます。そういう形で、皆さんにも周知並びにそういう応
援をいただく場面、場面をありとあらゆるところでつくっているということでございます。

おかげさまで現在、全国で1,800体ほどがエントリーしているという、その中で現在二百
三十、四十番目ぐらいの位置にあるそうでございます。これからまだまだ期間がございま
すので、皆さんの清き一票で、ぜひ上に押し上げていただければというふうに思っ
てございます。

続きまして、各種イベントの関係でございます。その中で音楽フェスティバルのイベント
の部分で、成果表のほうで440万6,000円ということで上げさせてもらっています。こちらにつ
きましては、公演の委託料と、それ以外の広報等の経費を入れさせていただいて440万6,000円
というふうに上げさせてもらってございます。具体的には、決算書のほうの119ページの委託
料に音楽フェスティバル公演委託料ということで437万5,000円。あと、8報償費のほうで、フ
ェスティバルの出演者の謝礼2万円。あとは消耗品等のほうで、あと印刷製本等のほうで具
体的に数字として含まれた形で上がっておる、それらの合計が440万6,000円という
ことでございますので、ご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） ただいまの課長の説明で、かみ〜ごは今のような形でどう動いているかということ、この議会で20名の議員が皆さん共通認識を持たれたという機会をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げたいということでもあります。

そういったことで、それはそれとして、今、例えばあれが町の顔であったり売りであったりするキャラクターということで、それを材料にしてやる際に、例えばあれをステッカーにしたり、何かいろいろなものに張りつけてPRをするような際の管理統括する機構がまだないような感じがしておりました。勝手に私が何だかんだ書いて、背中に書いたりTシャツに張ったりして売ったり何かしてもいいのかどうか、そこら辺のところも急がれる問題かなというふうに思っていますので、要するに、ああいう部分の管理の主体はどこで、誰がどのような責任をもってどう扱うのかということ、早急に整備をする必要があるのかなというふうに危惧しておりました。できていればそんなにいいことはないのですが、これは老婆心ながら一言お伝えをしたいということでもあります。

あと、それに関しましては、今どんなふうなのか、かみ〜ごの管理と運営と今後のそれに関してまず1点。それとあとは、先ほど音楽フェスティバルなんですが、ことほどさように事業が非常に多くて、大変な状況の中で、去年はほとんど公演の委託料ということで、出演者に対するギャランティーだったりというような形だと思うんですが、ここも非常に町のほうでいろいろお考えをいただいて、商店街の活性化なり何なりの一助にということで、音楽フェスティバルをご企画をいただいたわけなんです。たまたま、商店街の実態現状というが、なかなか町でお考えになるのとのずれがありまして、本当は協力したくてうずうずしているという状況にあっても、なかなかそれができないという現状がありまして、いろいろそれをお話しする際にやりとりをさせていただいた経緯がありました。

決してマイナス向きではなくて、プラス向きにそれにかかわっていきたいということで、そのスタンスはそういったふうなことであるのですけれども、なかなか現実の実態とそぐわないということで、もうちょっと期間をおいてじっくりそれを考える、そういうような機会を、あまり事をせかないで、もうちょっと、本当に定着、土着させるような意味での運営をお考えをいただければ幸いかなというふうに思っています。その件に関しましては、課長ともいろいろすり合わせをしておりますので、今後の方針、これは去年の実績でありますから、それを踏まえて将来に向かってのご見解を、2点お願いをします。あとは、再質問はいたしませんので、よろしくどうぞ。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず最初に、かみ〜ごの運営の主体はどこなのでしょう、どのような形でやられているかというご質問でございました。

そちらにつきましては、先ほどお話ししましたとおり、商工会の青年部が中心になられまして、かみ〜ごの運営委員会というものを組織をし、その方々が定期的集まりまして、いろいろかみ〜ごのスケジュールのすり合わせから活動の状況、あと今後の活動等々に向けてのいろいろ話し合いをされて実施をしているというところでございます。

ちなみにかみ〜ご、結婚式とかそういう個人のお祝いの席にも、お申し込みをいただいてスケジュールが合えば、有料なんです、1回5,000円ということで今決まっているそうでございますが、そういう形で、そういう晴れの舞台にも花を添えられる準備もしているというところでございます。

あとあわせまして、そのPRをしていく上で、より身近に感じられるように、先ほど車などへのステッカーというお話もございました。そちらについても、その運営委員会の中ではいろいろ話し合いがされておるようでございます。キーホルダーなり、そういうものも含めていろいろ検討をしている段階でございます。いずれ、そういうステッカーなどもまちなかなり、あとは各自の持ち物とか身の回りに張れるようなものも多分出てくるのかなというふうに期待をしているところでございます。いずれにしましても、多くの皆様のご支援をいただいて、やはりそういう若い方々が町をよくしていこう、PRをしていこうということをつくったシンボルでございますから、町としましても応援をしてまいり、その目的が達成されるような手助けも含めてしていきたいというふうに考えてございます。

続いて2つ目の質問で、音楽フェスティバルだけではないかと思いますが、そのあり方というところのお話がございました。平成25年度に初めて音楽フェスティバルを開催をし、本年度平成26年度も、現在、中新田地区、あとは宮崎地区で開催をし、今度11月には小野田地区で開催をするということで、現在準備を進めているところでございます。その過程の中で、期間がなくて、その地域の方々のご意見などがなかなか反映されないという、そういうちょっと反省も現在持っているところでございます。

しかしながら、皆さんといろいろ会話なりお話し合いをし、そして協力を得てできた部分もあったのかなというふうに思っております。ただその期間が短かったがゆえに、それが最後まで詰められなかったという、それも一つ、事実はあるというふうに思っております。今後、

この音楽フェスティバルだけにかかわらず、他のいろいろなイベントをやらせてもらっていますが、その中で、今まで以上にやはり住民の方々にご協力をいただいてやってきてございます。その輪は今後もまたもう少し深く、広くやっていきたいというふうに思っております。町のほうでやるということではなくて、地域でやると、皆さんがやるという、その部分をやはり大切にしながら、地域のためのイベントというのを実施をしてみたいというふうに思っておりますので、どうぞご支援よろしくお願いをいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませつか。17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 黙っておりますと、味上議員何してたんだなんて言われますので質問させていただきたいと思ひます。

3点ほど、商工総務費の中のページで117ページ、負担金、県消費者相談員連絡協議会、成果表の中で消費生活の法律相談、この内容といひますか、今非常に詐欺事件が横行しておりますので、こういった内容が多いのかなと思ひますけれども、我が加美町においてそういった相談、どのぐらいの量があつて、どんな内容の相談があるのかというのが1点と、それから、町暮らしの研究会というのが載っております。これの役員というんですか、構成メンバーあるいは活動内容、成果表のほうにも載っておりますけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

もう1点、初午祭りの件について、以前も一般質問で質問させていただきましたが、あれからどうなつたではないんですけれども、以前の一般質問で餅まきの件を質問させていただいて、町長のほうにも警察のほうと署長さんのほうに交渉していただけないものかというような内容も質問させていただきましたが、結局、ことしの初午祭りもそれができないまま終わってしまひまして、何となく盛り上がりか、メイン通りですので、メイン通りの盛り上がりいまいつだつたような気がしております。

この件について、警察関係の方とお話する機会がありまして、どうなんでしょうねなんていう話をしましたところ、餅まきはしてもらつていいんですよなんて言われるんですけども、なぜできないのか、その点について、ことしなぜできなかったのか、その点について、3点お伺ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、生活相談の関係でございます。成果表の187ページのほうに内容と件数等は記載させていただいておりました。やはり近年、多重債務の関係、あとは架空請求の関係等々がありま

して、商工観光課のほうに生活相談員さんがおられまして、その方がいろいろ電話等々で対応させていただいているということでございます。あと、話が非常に複雑な部分に関しましては、おいでをいただき、個別の部屋でいろいろ親身になって相談をさせていただいているということです。

ただ、相談員さんだけで、やはりいろいろ法的なことも含めて複雑なものがありますので、そちらにつきましては、県だったり、あと弁護士さんだったりという形にご相談をさせていただきながら、本人にいろいろ改善に向かうための手助けをさせていただいているという内容でございます。

ちなみに、相談件数については全てで204件という形でございます。おのおのの件数については記載されているとおりでございます。

あと、暮らしの研究会ということへのご質問でございました。こちらにつきましては、町内の方々が、正確ではないんですが、大体20名ぐらい、女性の方がほとんどでございますが入っておられます。その中で、いろいろ研修会を通したりということ、あと県のほうでもいろいろ研修会がありまして、そちらのほうへの参加などもやられているという状況でございます。

あと、秋祭りのときに環境フェアというのもあわせてやらせてもらっておりますが、そちらについては、要するに環境に優しい、簡単にいいますと石けん、去年の話ではないんですが、そのようなことで皆さんにお広めをし、皆さんでも環境に配慮した、そういう暮らしを家庭から、そのことによって生活環境を守っていきましょうというような活動をされているということでございます。

あと、最後に初午祭りの餅まきの件でございますが、一応、議員さんがおっしゃられるとおりに、警察署さんのほうでいろいろ意見があるようですが、餅まきはやってだめだということではないんですというふうにやはり言われるようでございます。ただ、そのときに条件があるようでございまして、安全対策の関係があるということでございます。ちなみに、今回といいますか、ことしの4月は、いろいろ警察署の中での意見が固まっていたのかもわかりませんが、実行委員会のほうへ届いたのが錯綜をしておりまして、そこらのところの部分祭りが当日までといいますか、事前の準備ができなかったということで、平成26年度は餅まきに関してはしなかったということでございます。

それで、来年度以降のお話ということになりますが、その安全対策というのがどの程度できるのかというのが一番の問題というふうに、やはり警察でいいと言ったからそれをやった、そのことによってけががあったということでは本末転倒でございますから、やはり、それがいい

ような手だてを組まなければいけないと。

ただ一つ問題なのは、あの場所で屋根の上で踊り、その後にまくということなんだと思うんですが、その場合、道路上に多くの方々がひしめきあっているという、そういう状況があります。やはり、特にことしは天候がよかったせいもあって、多くの方々がおいでになられ、皆さんが熱狂的にやはり踊っている最中、上だけを見るような形でいたというのも事実だと思います。要するに、周りを気にせず上だけに集中をしていたと。そこの中での、やはり上からそういうものをまくということになれば、安全の部分の対策というのは非常にやはり、一度こういう話が大きくなったわけですから、それを実行するという場合は、安全対策をきちんとしなければいけないというふうに思っています。

そういう意味では、保存会の皆さんとどのような形でそれが可能なのかという部分を、やはり詰めていく必要があるかというふうに思っています。反省会の中でもそういうお話はありましたが、まだその話を詰めるまでは、現在のところちょっと進んでおりません。今後、いろいろご相談をさせていただき、どのような形がよりいいのか、そこら辺も検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番味上庄一郎委員。

○17番（味上庄一郎君） 済みません、1問目の質問は成果表を見れば件数が載ってありました。私の見落としでございます。大変申しわけありません。

初午祭りについては、団員の思いというのがやはりいろいろあると思いますので、このことを質問しないと私も地元で活動できないということもありますので、ひとつ、町長にお伺いいたします。来年の初午祭りに向けての意気込みをひとつ、お伺いして、私の質問を終わります。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 来年、私、踊るつもりは全くありませんけれども、応援はさせていただきます。

私、幹部会に出させていただいたとき、初午の話が出されました。中新田の消防団がもちろん中心ではあるわけですが、小野田、宮崎の消防団のご協力をいただくということが、私は大変重要だろうというふうに思っています。

そこところが十分お互いに、どうも話し合いを聞いていますとすれ違いでして、消防団自体がまとまってなかったという印象を持ちました。ですから、安全対策を講ずる上で、やはり中新田だけの消防団でやるということではなくて、やはり、小野田、宮崎の消防団も協力いただいて、加美町の大イベントですから、そしてやはり万全の体制をとることがないと、

なかなか餅まきというものも難しいんだろうというふうに思っておりますので、ぜひ、消防団のほうでもそのあたり、きちっと皆さんの意見が一つになるようにしていただくとともに、町としても、皆さんの思いが通ずるように努力をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかに。8番高橋聡輔委員。

○8番（高橋聡輔君） 1点といいますか、関連で2点お伺いいたします。

かみ〜ごテーマソングCD制作ですとか、音楽フェスティバル出演者謝礼に関係することです、加美町で第1号といたしまして観光大使野々田万照さん、非常に今、さまざまところで忙しい中、さまざまな場所で加美町の観光PRないしは、本当に忙しい中、さまざまな行事に参加していただいているというような状況で、非常に感謝をしているところでございますけれども、今後、観光大使におきましての要綱等、これがはっきりすれば、町民の皆さんにもよりわかっていただけるのかなという部分もあります。実際に、どういった形で選んでいるのかというふうに聞かれている部分もございますので、こちらの要項等ございましたら、この件を1つと、また、観光大使、もちろん加美町をPRしていただくというもののほかに、我々町民も一緒にその方を応援していきたいという思いもあると思います。これが決算審査で聞きたいことなのかどうかということもありますが、今後、そういった方々をPRするためにも、どうかして町民の皆さんに広くPRしていったらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、観光大使の要綱の関係でございます。

済みません、その前に、現在観光大使をお願いしている方々をご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、今お話がございました野々田万照さんでございます。あとは続いていがらしみきおさん、この方は漫画家の方でございます。あとは新田新一郎さん、この方は仙台で企画会社を経営なさっている方でございます。あと工藤春彦さん、この方はバイオリニストでございます、多くは東京のほうでご活躍をされてございます。一応、現在その4名の方をお願いをしております。

あともう一方、まだなかなか時間が合わず委嘱状をお渡しできていないんですが、嶺岸信明さん、この方は漫画家の方でございます。一応現在、この5名の方々に観光大使を委嘱し、あ

と近日委嘱をする予定でございまして、加美町のPRをおのおのの立場でしていただくということで、ご協力をお願いしている方々でございまして。

それで、観光大使の設置要綱でございまして、一応、観光大使の目的ということで、まず加美町の環境なり観光情報を広くご紹介をさせていただいて、その方々にご紹介をさせていただいて、交流人口の拡大、あと観光振興、あと町のイメージアップ、そのような部分をお願いをしているところでございまして。それで、一応現在委嘱のほうは3年間という、一応区切りをつけさせてもらっておりまして、随時更新というふうになるかと考えてございまして。

そのような形で観光大使を委嘱してございまして。

それで、先ほど5名の方をご紹介させていただきましたが、一応野々田さんは加美町の出身の方ではないんですが、それ以外の方々は加美町の出身の方々でございまして、今後、まだもう少し広げてまいりたいというふうを考えてございまして。その方々も、基本的には町の出身の方々を中心に、いろいろな活動、芸術分野、芸能等で活動されている方々をお願いをしたいというふうに思っております。以上でございまして。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。10番三浦 進委員。

○10番（三浦 進君） 1点だけ。観光大使とか、それからゆるキャラとか、べごっこまつりとか、いろいろな宣伝費に大きな支出がなされていると、これは加美町振興のためにやむを得ないのかなというふうに思います。しかし、現在、高速通信即ちインターネットで加美町を発信していくと。加美町のあれがありますけれども、それが瞬時に、やくらつまつりでテレビカメラをつけて、衛星放送を通じて全国民に放送になったということ、私、見なかったんですけども、そういう話を聞きました。そういう通信があつて、そういうものを利用して加美町を発信していく。または、仙台の方でも、あるいは災害地でも、そのカメラを設置しておつて、危険情報、そういうものを瞬時に知らせることができる。そしてまた、今回は処分場をつくると言っているところに監視員をつけるといろいろなことを言っていますが、そういうところに備えつけてもいいのではないかというような考えもありまして、そういうことを検討していただけないかという質問であります。担当課長、どなたでも結構です、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

宣伝ということでございまして。これまでも、ご指摘の部分でインターネット等で、それは相手が見にこなればいけないというところなんです、そういうことで、いろいろ方法はさせてもらっております。ちなみに、この間、べごっこまつりが9月14日にございました。皆さん

にも多くおいでをいただきありがとうございました。実は、その3日ぐらい前に、仙台の新聞、こちらではその紙面はないんですが、河北新報の中央版という紙面のほうにやくらいガーデンなり、あと薬師の湯なり土産センターなり、あとべごっこまつりも新聞一面を使ってPRをさせていただきました。9月11日の朝刊でございますが、あとその前の日あたりにNHKのほうで、やくらいガーデンのきれいな状況がニュースの最後のほうで、夜、放映になったようでございます。

結構やはり、その次の日から観光課のほうに問い合わせが電話で多数ございました。やはり、皆さん見に行くというよりも、電話をいただいた方は、自分が見たときにそれが出てきたという、出てきたといえますかテレビで見ってしまったとか、新聞を開いたらそこが見えたという形でなっているという部分で、そのことによって、べごっこまつりのときには大分交通渋滞もありまして、沿線の皆さんにはご迷惑をおかけしたというような状況を、後からお聞きをしまして、すごい効果だったんだなというふうに感心をしているところでございます。

いずれにしても、瞬時にわかる部分で衛星なりを活用してという部分も必要かとは思いますが、それはやはり、見に行くという、自分がそれを見るという、その行為をしないと駄目な分もありますので、両方あわせて努力をしてまいって、加美町のPRをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） ページで言いますと122ページ、ふれあいの森公園費、それから124ページ、山村ふれあい公園費、それからもう1点は123ページの木質バイオマス施設修繕工事、この2点お伺いしたいと思っております。

まず最初に、パークゴルフの件でありますけれども、このことを質問しますと我田引水というふうに思われますけれども、あえてパークゴルフの普及振興のために言わせていただきたいというふうに思います。

主要成果のふれあいの森公園パークゴルフ場、それからやくらいのパークゴルフ場の利用状況を見ますと、大人の方々は毎年確実にふえてきております。一方、子供たちの利用が毎年減ってきているということで、私どもパークゴルフ関係者の努力も確かに不足はしているというふうに思いますけれども、そういったことで、パークゴルフそのものは子供からお年寄りまでの三世代交流のスポーツであるというふうに言われております。そうしたことで、前にも町長に質問したことがあるんですけれども、コースの増設をしてほしいというような、そうしたお話をさせていただいたこともありますけれども、なかなか、コースの増設といっても容易にで

きることではないというふうにも、我々も思っております。

そうしたこともありまして、一つの提案でありますけれども、かつて、ふれあいの森のパークゴルフ場、そしてやぐらいのパールゴルフ場ができて2年ぐらいの間に、中新田中学校、小野田中学校の生徒の体験のパークゴルフを指導したことがあります。それ以降、子供たちそうした体験をする場がないというようなことなんですけれども、その辺、教育長、学校教育の中で、北海道あたりではパークゴルフを体験をさせている、そうしたところも大分ございます。復活させていただければなというふうに思いますけれども、検討していただく余地はあるのかどうか。

それから、パークゴルフの増設に関してですけれども、あまり費用をかけないでやれる方法もございます。やはりファミリーと常連者の住み分けも私は必要であるというふうにも思いますので、そのことについてまずお伺いしたいと思います。

それから、木質バイオマス施設の修繕工事、この内容についてお伺いをいたします。以上です。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） まず、パークゴルフ場のコースの増設の関係でございます。そちらにつきましては、私、ちょっとあまり認識しておりませんで申しわけございませんでした。そちらについては、今後いろいろ検討をさせていただきたいというふうに思います。

続いてバイオマスにつきましては、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、教育長がお答えします。

ただいまパークゴルフを教育活動の中に取り込めないかというご質問だったと思うんですが、今現在、大卒の時間が制限されていて、それぞれ各学校に教育計画があります。それで、確かに郷土のすぐれた施設を活用するということは、子供たちにとっては郷土のよさを知ることにつながるのかなと思うんですが、その辺については各学校の中で教育計画を見直しして、果たして各学校の目的に合ったものとして位置づけられるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 申しわけございませんでした。

木質バイオマスの修繕の関係でございますが、こちらにつきましては搬送のコンベアーが一部破損をいたしまして、その部分を修繕をしたというものでございます。

○委員長（三浦英典君） 大人と子供の住み分けについて。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 申しわけございません、商工観光課長です。

パークゴルフ場の大人と子供の住み分け、そのためのコース増設ということかというふうに思います。そちらにつきまして、先ほどもお話をさせていただきましたが、検討させていただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） 教育長の答で理解はできるのでありますけれども、かつて、2年間指導した際には非常に好評でした。非常に楽しい、またおもしろいということで、その子供たち、恐らくそうした体験したことを今でも忘れてないというふうに思います。

今、学校教育、授業の制約の中で確かに大変だと、時間がとれるのかどうか、また目的に沿ったものかどうかというようなお話もありましたけれども、この町には、県内でも有数の2つのパールゴルフ場を有しているわけでありますから、その辺のふるさと教育の一環として何とか取り組めるように努力もしていただきたいというふうに思います。

それから、パークゴルフ場の増設に関しては、やはり商工観光課長はなかなか答えづらいというふうに思います。政治的判断も必要だというふうに思いますので、町長、その辺、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、常連客とそれからファミリーグループが、あるいは子供が一緒にプレーをするということはなかなか難しいことだろうということは認識をしております。この子供たちの数の減少、平成22年度から大分減ってきているわけですが、恐らくこの減少の理由を少し分析してみなくてはならないと思っておりますが、理由の一つには、なかなか常連プレーヤーの中に混じってやると全くペースが違うわけですから、子供たちも伸び伸びとのんびりとプレーできないと。場合によっては早くしなさいとせかされることもあるのかもしれませんし、ですから、そういった分ける必要性があるということは、私も認識をしております。

もう少しこの中身を分析させていただきまして、また、パールゴルフ協会の方々とも相談させていただきながら、どういった形がいいのか、経費が少なくて済むという方法もあるということですので、そういうところをご相談させていただきながら進めていければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 13番米木正二委員。

○13番（米木正二君） パークゴルフ場の増設につきましては、やはり、今、大きな大会を開催

する際には54ホールが標準規格になっているということも事実ですし、さらには田尻の加護坊で増設する際に、やはり協会の会員の方々も芝生張りとかいろいろ手伝いをしながら、ボランティアで奉仕をしながら、みんなで力を合わせてつくったという、そうした事例もありますので、私ども協会も、そういったお手伝いをさせていただきたいというような、そうした思いもあるものですから、今、お話をさせていただきました。

それから、木質バイオマスについてでありますけれども、これまでもいろいろふぐあいがあったわけでありまして、現在、順調に稼働されているのかどうか。そして、成果表を見ますとチップの納品が滞ったこともあったというようなことでありますけれども、現在は順調にチップの供給が行われているのかどうかお伺いしたいと思いますし、さらには、そのバイオマスボイラーを導入したことによって、どのくらい光熱水費が削減されておられるのか、おおよそでいいですからお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

バイオマスボイラーの関係でございますが、現在は順調に稼働してございます。あとチップの量に関しましても、十分足りているという状況でございます。

あと、バイオマスボイラーの関係で、どのくらい削減になったのかということでございますが、一応、全部を重油でやった場合と、一部重油も使っていますが、今、バイオマスボイラーの熱と、あと足りない部分は、冬期間などは重油も使ってございます。それらを加味しますと、約66%ぐらいの燃料費というふうになります。成果表の199ページのほうにも書かせてもらっておりましたが、このぐらいの削減の効果があるということでございます。よろしく願いをいたします。（「金額的にはわかる」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

平成25年度のバイオマスに関しましては、いわゆるバイオマスができる前の平成21年度との比較でございます。平成21年度と比較して重油の削減は4,000万円。一方、チップとしてあるいは重油として稼働させる分の費用として2,600万かかっておりますので、平成25年度としましては1,400万円の削減につながっているということでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。ございせんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて第7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、第8款土木費を審査します。これより質疑を行います。124ページから135ページまで

で質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 先ほど、無理な質問を許していただきましてありがとうございました。

多分、これは今回の特別委員会の委員長を指名したのは私でありますから、多分、断ることができなかつたんだろうと思います。

132ページのダム対策費、この中で、19番の負担金補助及び交付金、生活再建対策事業9万円が出ておりますけれども、この内容について、以前いろいろお聞きはしているわけですが、現在は要望等いろいろ状況が変わってきているのではないかと思います。そこで、最新の要望を取りまとめたやつ、どうなっているか。また、この補償、いつごろから入るのか、その辺もお願いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

皆さんご存じのとおり、昨年度、ダムの検証の結果です。田川ダムが中止するということになりましたので、地元の田川ダム生活再建事業ということでは決算書のとおりでございますけれども、今年度から田川ダム、寒風沢地区から以前中止になった場合の要望事項が来ておりまして、7項目ほどありました。それで現在、県と国、そして町として要望事項の調査等を行いまして、ことしの9月12日に、田川ダム関連寒風沢地区地域振興検討会というものを組織しまして、今後、地元の要望に対して検討していくということで昨日会議を終えたところでございます。

今後、寒風沢地区のそういった要望をできるだけ取り入れて、事業主体を決めて早急に対策を講じていくようになっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 最新として、道路をつくってほしいとか集会所をつくってほしいとか、こういった具体的なあれは、もし最新のやつであればお願いします。

○委員長（三浦英典君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

地元の要望事項に関しましては、1つとして町道旭寒風沢線の改良を要望しております。また2つ目としては、寒風沢堰の改修、3つ目としては奇妙沼川の整備、4つ目としては田川本流の河川敷内の支障木の撤去、5つ目としては寒風沢地区内の沢水の処理ということで要望がまいております。また、6つ目としては寒風沢集会所の新築というものも要望されております。また7つ目としては町道寒風沢線、門沢線の道路の勾配の改修というものが地元から要望

が上がっております。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて第8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査します。これより質疑を行います。136ページから140ページまで
で質疑ございませんか。7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 139ページのキノコ原木放射能検査委託料に関して、検査した結果、昨
年度のことなんですが、払い下げする量とか、成果表にも幾らか書いてあるんですけども、
加美町内のキノコ生産農家の人たちの何割くらいの量が基準を超えていたとか、払い下げに適
していたとかいないとか、そういった分類について、結果についてお伺いします。

それから、自粛牧草に関してですが、昨年全体の測定した結果、基準を超えているものが
どれくらいあったのか、あるいは地区別にそれは変化があったのかどうか。今もってというか、
去年の牧草全体のどれくらい自粛、牧草として分類されるのかどうか、その点についてお伺い
します。

○委員長（三浦英典君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えします。

昨年度のシイタケの払い下げということで3件ございました。ただ、シイタケについてはま
だ出荷規制がかかっていまして、あくまで自家消費用ということで払い下げの申請がございま
して、ちなみに基準は50ベクレル以下でございます。門沢地区が23.3、鹿原の大日向地区が
31.8、同じく大日向地区が31.0で、基準値以下でしたので昨年場合は払い下げをさせていた
だきました。以上です。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

昨年度の放射性物質の検査の結果でございますが、酪農の分につきましては118.7ヘクター
ルが自粛の継続ということになっておりまして、県全体の割合といたしまして33.67%が加美
町で占めております。さらに肉用牛につきましては、100ベクレル以上の自粛継続が57.83ヘク
タール、割合にしまして、県全体に占める割合が58.31ヘクタールでございました。ちなみに、
肉用牛で100ベクレルを超えた市町村は、県内で4市町村でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 139ページなんですけれども、利用自粛牧草一時保管事業集積牧草詰め
かえ業務1,800万円ありますけれども、これは、平成25年度事業で詰めかえた部分がこの金額

で、この前、議会1日目の補正予算の部分が平成26年度分の事業ということで理解してよろしいのか。あと、この1,800万の詰めかえも当然補償の対象になるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○委員長（三浦英典君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

1,890万円につきましては、田代放牧場跡地に一時集積をしたものでございます。それで、全部終えなかったのが繰り越しをいたしまして、残った分、ことしの6月30日までに全て終わっております。さらに、今回補正で計上させていただきましたものにつきましては、各農家で保管している部分についての追加の事業でございます。そして、これらにつきましては、全て東電の賠償を請求する予定でございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第9款消防費の質疑を終結いたします。

次に第10款教育費を審査します。初めに第1項教育総務費について質疑を行います。140ページから145ページまで、質疑ございませんか。6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） 141ページと143ページに記載のあるところの外国語の指導助手の報酬と、あとは業務委託料のことについてなんです、報酬はいわゆる報酬だと思うんですが、ほぼ同額の業務委託料というのは、どのような使い分けによるものなのか、ちょっとご説明お願いしたいんですが。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

外国語指導助手の報酬、こちらが141ページ、そして143ページのほうには、同じく委託料のほうで外国語指導助手業務委託料というような形で、大体同額執行されております。

これにつきましては、まず最初のほうの報酬につきましてはJET、これにつきましては総務省、外務省等の各省庁と一緒にやって進めている事業でございます、こちらのほうの派遣されてきた先生の報酬ということでございまして、平成25年度は3名分ございました。

それから委託料のほうの外国語指導助手業務委託料につきましては、こちらについては民間業者に委託している分ということでございまして、こちらについても3名分ということの内容でございます。以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） ということは、この事業をする上において委託先というか、相手によっ

て報酬になったり業務委託になったりするわけですか、単純に。同じ人数だから単価に関しても1人幾らということは一緒なんでしょうけれども、そこら辺のところをちょっと詳しく教えていただけませんか。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長。

こちらにつきましては、まず報酬のほうで対応している分については、国のそういう外国語指導助手等の、国の事業として取り組まれている分ということで、町がそれに対応してお願いしている分ということでございまして、こちらについては、そういう外国語指導もするわけなんですけれども、地域の住民との交流活動とか、そういった活動も一応できるというような内容になっております。

それから民間委託のほうにつきましては、これは事業そのものだけに委託するというので、そういう内容になっておりまして、こちらのほうが民間委託の事業ということでございまして、そういったことで、民間委託と国の事業のほうの関係の区分けというようなことになっております。

○委員長（三浦英典君） 6番伊藤 淳委員。

○6番（伊藤 淳君） 外国語を教えることというのがメインにあって、外国語に親しんでどうたらこうたらと何かありましたね。それがメインであるとするれば、わざわざ相手先をあっちにしたりこっちにしたりするよりも、1本に絞って物をやるというようなことはいかないのかどうかということと、過去においても、ずっとそうやってきているわけですね。

要するに、合併以前からALTの、あれは平成と書いた大臣何だっけな、小渕大臣、あの方の前だから森喜朗さんのときに英語をどうのこうのということで、日本の人がみんな英語をしゃべるようにという文部省の指導要領か何かの変更か何かであって、ずっと流れできた一つの事業だと思うんですが、これ私、今まで1本だと思ってたんだけど、今回2つに分かれたものだから、ちょっと疑問に思ったんです。何ら支障がなければいいんですが、そこら辺のところ分けたくなかった原因なのか、何かそこら辺がもしあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） こちらの報酬で対応している分につきましては、先ほどもお話ししましたように国の事業というようなことで、こちらについては、かつてこちらの事業のみということでございました。そして、その後に民間でもこういった事業ができるというようなことになりましたので、民間でも取り組みが行われて、それに加美町として委託するようにな

ったという経緯でございます。

- 委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。それでは、第10款教育総務費の質疑を終結いたします。

次に第2項小学校費から第4項幼稚園費について質疑を行います。145ページから179ページまでで質疑ございませんか。2番早坂伊佐雄委員。

- 2番（早坂伊佐雄君） 副町長から謙虚だと褒められておりましたので、ちょっと遠慮しておりましたけれども、ここで2つ質問させていただきます。

まず1つは、155ページでございます。

ここに学警連の負担金がほかの学校とは違い4,000円というふうになっておりますけれども、ほかは一律2,000円なんですけれども、その点がまず1点。

それから、169ページですが、宮崎中学校のところの旅費ですが、支出ゼロというふうになっておりますけれども、全くなしということなんです、外郭団体とか何か、そちらのほうから一部負担をしていただいたのか、その辺について、以上2点についてお伺いいたします。

- 委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

- 教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長。

まず、1点目の155ページ、加美地区学校警察PTA連絡協議会、これの負担金、この部分について鹿原小学校だけ4,000円、ほかの学校については2,000円ということの内容なんですけれども、これは、鹿原小学校で前年度たまたま事務の関係で執行しなかったということで、2年分がここに計上されたというところでございます。

それから、2点目の169ページの旅費、これについてはただ単純に執行がされなかったということで、特に意図はございません。以上でございます。

- 委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。7番伊藤由子委員。

- 7番（伊藤由子君） 小中学校費にかかわって、最近の不登校の状況がよくわかりませんので、小学校、中学校別に不登校の状況がわかったら、数字としてはなかなかあらわれてこないものなので、それについて。それから、特別支援教育にかかわってですが、高機能型の障害を持った子供たちがとても目立ってきているかと思うんですが、学校支援員によって見守りができたり、担任の先生方が助かったりということが今あるわけなんです、そういった子供たちの状況と、それから不登校についての最近の傾向について、ぜひ話していただきたいと思います。

- 委員長（三浦英典君） 教育長。

- 教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

今、手元に具体的なデータを持ち合わせていないんですが、9月まで学校教育専門指導員という立場で生徒指導関係、データ処理をやってきました。それで、昨年度末、小学校は不登校はおりません。今年度はおります。昨年度末で22名おりました。それで、3年生が卒業しまして、昨年の1、2年生は17名でした。それでそのまま今年度進級しまして、不登校の定義が30日以上ということですので、4月はゼロです。その後、やはり徐々に子供たち頑張ったんですが、8月の段階、1学期終わった段階で17名までいってないですね。ということは、去年不登校だった子供たちが頑張って学校に来ているということがいえるかなと。

それからあと、新しい傾向として、昨年度も新たな不登校を生まない取り組みというんでしょうか、そういうことにも、当然、目の前の子供たちに対して何とかいい方向で、家から一歩出ようと、できれば学校へと、そういう地道な取り組みをしているんですが、なかなか先へ進めない状況にあります。ただそれとあわせて新たな不登校を生まないという取り組みによって、今のところ、新一年生については出てないと。

ただあと、不登校の原因につきましては、本当にいろいろあります。一言では言い尽くせない、いろいろな状況がありますので、本当に個別の対応、ケースバイケースでやっていかないと駄目なのかなと。その中で、やはり支援員さんがそばについてやっていただけるということで、適応できている子供たちもいることには間違いないなど。いろいろな手を尽くして、いい方向には向いていると思うんですが、まだまだ課題はあります。その辺は、小中連携を図りながら、さらにあと家庭と、あるいは関係機関と連携を図りながら、今、取り組んでいるところです。以上です。

○委員長（三浦英典君） 7番伊藤由子委員。

○7番（伊藤由子君） 1992年だったと思うんですが、不登校は誰にでも起こり得るというようなことを文科省が発表したことがあります。今までは個別の問題にされていたんですが、いろいろな状況から、そういった不登校が起こり得るんだということを初めて認めたのが1992年なんですけれども、それ以来、まだまだなかなか推移を見ていっても減っていないという状況がありますが、対応として、適応教室みたいなものをつくって、そこに行ってもらっているというふうな時代も長かったんですが、今もそういったことは続いているのかどうか、適応教室に行っているのかどうか、昨年度、決算ですから昨年もそういった子供たちがいたのかどうか、確認だけお願いします。

○委員長（三浦英典君） 伊藤由子委員に申し上げます。

ページを指定して簡潔明瞭にお願いしたいところがございますので、この質問についてはご

遠慮いただいてよろしいですか。（「後で聞きます」の声あり）

そのほかにございませつか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費について質疑を行います。180ページから199ページまで質疑ございませつか。12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） ページ数は187ページの委託料の中で、支障木伐採業務委託料54万何がしなんですけれども、本当に町民の生活とか暮らしに支障があるような支障木と、あともう一つは、あまりないような支障木、特に神社仏閣、またかつての公共施設で若干思い出とか由緒がある支障木というのは、捉え方が違うのかなというような思はしているんですけれども、そういった中で、こいつは残しておいて、かえって伐採よりも樹医さんにかけて、10年20年よけい生かしておいたほうがいいのでないのかというようなケースもあるように私は捉えているんですけれども、その辺の支障木撤去の、ケースバイケースだとは思うんですけれども、単なる古くなったから切ればいいということじゃなくて、その辺の背景というものについて、これからどうお考えになっていくのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

この支障木伐採につきましては、国指定の東山官衙遺跡の調査をするための杉を伐採するものでございまして、民地であったものを町が買い上げ町有地にして、そしてそこに杉山がございまして、調査するたびにその杉を切るということでございまして、今、工藤委員さんご心配のような状況ではございませつか。以上でございませつか。

○委員長（三浦英典君） 12番工藤清悦委員。

○12番（工藤清悦君） 同じページで同じ項目で質問させていただきたいと思はいます。

確かに史跡、生涯学習課長のところでは史跡関係の管轄でやっていると思はるんですけれども、そういった中で、同じ敷地内で、随分桜も古くなった、松も古くなったという状況の中で、さっきお話ししたように、では寿命だからばっさりやるかというような状況でなくて、これは手当したほうがいいのでないかというような、そういう判断というか、そういうものがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

確かに植物も生き物でございまして、物によっては、今おっしゃられたような、いわゆる残すということも考えられます。同じ支障木であっても、先ほど申し上げましたのは東山官衙

遺跡、200万円の補助事業で100万補助金をいただいて数年間、約10年間調査を行っている箇所でございますので、これは支障木として伐採して埋蔵関係を調査するという流れでございます。

それから、それ以外のことにつきましては、その植物によって樹木によって検討をしていくというのはそのとおりでございますので、その場その場で十分に検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第6項保健体育費を審査します。これより質疑を行います。199ページから203ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、第11款災害復旧費を審査します。これより質疑を行います。203ページから207ページまでで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査します。これより質疑を行います。207ページから208ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、第13款予備費及び実質収支に関する調書を審査します。

これより質疑を行います。208ページから209ページで質疑ございませんか。19番佐藤善一委員。

○19番（佐藤善一君） 209ページの実質収支に関して、会計管理者にお尋ねをいたします。

平成25年度決算においては7億9,643万円の黒字決算ということで、それに伴う実質収支額、そのうちから2分の1以上である4億円を資金積み立てるということであります。

一般的に、支払い金利は受け取り金利より上回るわけですよ。つまり借金を返すより利子をいただくよりは。そういったことを考えますと、基金を保留するよりも繰上償還をしたほうが財政負担は小さくて済むのではないかと、単純的に考えるわけですが、法規定によりまして、繰上償還できるということがあると思いますが、この辺の、現在利子の支払いだけでも1億9,000万、そして片や基金の積み立てが66億を超えるという状況の中で、支出に関する今後の処分の方法について、考え方についてお尋ねをいたします。

○委員長（三浦英典君） 会計管理者。

○会計管理者（鈴木 裕君） 会計管理者、お答えいたします。

実質収支のうち、ここに記載されている基金繰り入れ、これに関しては私の範疇ではございませんので、企画財政課長のほうからお答え願いたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この実質収支の中で4億円の基金積み立てということではありますが、これにつきましては、財政調整基金条例の中に、決算剰余金の2分の1以上を積み立てるという、この条例に規定がありますので、2分の1以上ということでは4億円を積み立てたと。条例にのっとった処理であります。ご理解をお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 19番佐藤善一委員。

○19番（佐藤善一君） それはわかるんでありますけれども、繰上償還もできると規定でうたっているわけですが、これくらいの、年に1億9,000万円の利子を支払って、片や66億円の基金を保有して、そういった場合の資金繰りといいますか、必ずしも基金に積み立てするだけでなく、要するに、私が言いたいのは、投資的経費を圧縮すれば自然と基礎的財政収支は改善するよね。それで問題なのは、要するに財政の健全化と住民サービスの充足度、そのバランスをこれからどうとっていくんですかと、こういうことですね。

したがってこの基金におきましても、加美町の財政規模からして、その水準についてはどうあるべきか考えておられるか、こういった質問でございます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

佐藤委員ご指摘のとおり、地方自治法上ではそういったこともできるというふうにはうたっております。今回、調整基金のほうに4億円を積んで、その残り、繰越金ということで処理をさせていただきました。その繰越金を除いて、今回、きのうの補正予算でもご説明しましたが、歳入歳出で歳入のほうが多かったということで、いろいろな基金に積み立てるという選択肢がございました。その中で、減債基金に積むという選択肢もございましたけれども、今回は減債基金に積まなかったということでもあります。

この件につきましては、東日本大震災によりまして一部繰上償還というものも昨年度実施をさせていただいております。そういったこともございまして、償還計画の中でいろいろ考えてはおりますけれども、委員おっしゃったようなことも含めて、できるだけ余裕のあるときにそういった繰上償還をするという、そういった考え方もおっしゃるとおりでございますので、今後、さらに健全化に向けて努力をしていきたいと考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（三浦英典君） そのほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて第13款予備費の質疑を終結いたします。

次に財産に関する調書を審査します。これより質疑を行います。339ページから356ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて財産に関する調書の質疑を終結いたします。

これにて認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、あすは午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時42分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年9月18日

決算審査特別委員長 三浦英典